

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6570232号
(P6570232)

(45) 発行日 令和1年9月4日(2019.9.4)

(24) 登録日 令和1年8月16日(2019.8.16)

(51) Int. Cl. F I
G06Q 10/06 (2012.01) G O 6 Q 10/06
G06F 13/00 (2006.01) G O 6 F 13/00 5 4 0 A

請求項の数 6 (全 34 頁)

(21) 出願番号	特願2014-206861 (P2014-206861)	(73) 特許権者	593089895 株式会社オービックビジネスコンサルタント 東京都新宿区西新宿6丁目8番1号
(22) 出願日	平成26年10月8日(2014.10.8)	(74) 代理人	100115749 弁理士 谷川 英和
(65) 公開番号	特開2016-76134 (P2016-76134A)	(72) 発明者	和田 成史 東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー32F 株式会社オービックビジネスコンサルタント内
(43) 公開日	平成28年5月12日(2016.5.12)	(72) 発明者	唐鎌 勝彦 東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー32F 株式会社オービックビジネスコンサルタント内
審査請求日	平成29年5月29日(2017.5.29)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サーバ装置、端末装置、情報処理方法、およびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

2以上のユーザ端末、2以上の業者端末、および2以上のサーバ装置を具備する会計情報システムを構成するサーバ装置であって、

会計情報の処理を実現するサーバ装置にアクセスするユーザに関する情報である2以上のユーザ情報を格納し得るユーザ情報格納部と、

2以上のユーザに対して、ユーザを識別するユーザ識別子に対応付けて、1以上の会計情報を格納し得る会計情報格納部と、

前記2以上の各業者端末から、ユーザ設定に利用される情報である1または2以上のユーザ設定情報を受信するユーザ設定情報受信部と、

前記ユーザ設定情報受信部が受信した各ユーザ設定情報を用いて、ユーザ情報の少なくとも一部を取得し、前記ユーザ情報格納部に蓄積するユーザ設定部と、

前記ユーザ設定部が蓄積したユーザ情報の少なくとも一部に対応するユーザのユーザ端末から、会計情報の処理のためのアクセスを受け付けるアクセス受付部と、

前記アクセス受付部が受け付けたアクセスに応じて、会計情報の処理を実行する会計情報処理部と、

税金の申告に利用される税金申告情報に関する情報である税金申告関連情報をユーザ端末に送信する税金申告関連情報送信部と、

会計情報システムを実現するソフトウェアとは独立に動作する電子申告署名付与ツールが、媒体に記録されたユーザ固有の固有情報を読み取ったリーダーから取得した固有情報を

含む署名済税金申告関連情報を、ユーザ端末から受信する署名済税金申告関連情報受信部と、

前記署名済税金申告関連情報受信部が受信した署名済税金申告関連情報を用いて、税金申告に関する処理である税金申告処理を行う税金申告処理部とを具備するサーバ装置。

【請求項 2】

前記税金申告処理部は、

署名済税金申告関連情報を用いて作成された税金申告のための情報である税金申告情報を受け付ける外部サーバ装置に送信する請求項 1 記載のサーバ装置。

【請求項 3】

ユーザ端末において使用される 2 以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップを行うために必要なキーを含む 2 以上のソフトセットアップ情報を入力する一のソフトセットアップ画面に関する情報であるソフトセットアップ画面情報を業者端末に送信するソフトセットアップ画面情報送信部をさらに具備し、

10

前記ユーザ設定部は、

前記ソフトセットアップ画面に対して入力された 2 以上のソフトセットアップ情報を用いて、前記 2 以上のソフトウェアをユーザ端末で利用可能なようにするソフトセットアップ手段を具備する請求項 1 または請求項 2 記載のサーバ装置。

【請求項 4】

前記ユーザ設定部は、

ユーザ端末において使用される 2 以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップの処理を行い、かつ当該 2 以上の各ソフトウェアを前記ユーザ端末で使用可能にする 2 以上のショートカットアイコンを取得し、当該 2 以上のショートカットアイコンから一つのファイルを生成するショートカットファイル生成手段を具備する請求項 1 から請求項 3 いずれか一項に記載のサーバ装置。

20

【請求項 5】

2 以上のユーザ端末、2 以上の業者端末、および 2 以上のサーバ装置を具備する会計情報システムを構成するサーバ装置における情報処理方法であって、

会計情報の処理を実現するサーバ装置にアクセスするユーザに関する情報である 2 以上のユーザ情報を格納し得るユーザ情報格納部と、2 以上のユーザに対して、ユーザを識別するユーザ識別子に対応付けて、1 以上の会計情報を格納し得る会計情報格納部と、ユーザ設定情報受信部と、ユーザ設定部と、アクセス受付部と、会計情報処理部と、税金申告関連情報送信部と、署名済税金申告関連情報受信部と、税金申告処理部とにより実現される情報処理方法であって、

30

前記ユーザ設定情報受信部が、前記 2 以上の各業者端末から、ユーザ設定に利用される情報である 1 または 2 以上のユーザ設定情報を受信するユーザ設定情報受信ステップと、

前記ユーザ設定部が、前記ユーザ設定情報受信ステップで受信された各ユーザ設定情報を用いて、ユーザ情報の少なくとも一部を取得し、前記ユーザ情報格納部に蓄積するユーザ設定ステップと、

前記アクセス受付部が、前記ユーザ設定ステップで蓄積されたユーザ情報の少なくとも一部に対応するユーザのユーザ端末から、会計情報の処理のためのアクセスを受け付けるアクセス受付ステップと、

40

前記会計情報処理部が、前記アクセス受付ステップで受け付けられたアクセスに応じて、会計情報の処理を実行する会計情報処理ステップと、

前記税金申告関連情報送信部が、税金の申告に利用される税金申告情報に関する情報である税金申告関連情報をユーザ端末に送信する税金申告関連情報送信ステップと、

前記署名済税金申告関連情報受信部が、会計情報システムを実現するソフトウェアとは独立に動作する電子申告署名付与ツールが、媒体に記録されたユーザ固有の固有情報を読み取ったリーダーから取得した固有情報を含む署名済税金申告関連情報を、ユーザ端末から受信する署名済税金申告関連情報受信ステップと、

前記税金申告処理部が、前記署名済税金申告関連情報受信ステップで受信された署名済税金

50

金申告関連情報を用いて、税金申告に関する処理である税金申告処理を行う税金申告処理ステップとを具備する情報処理方法。

【請求項 6】

2 以上のユーザ端末、2 以上の業者端末、および 2 以上のサーバ装置を具備する会計情報システムを構成するサーバ装置において動作するプログラムであって、

会計情報の処理を実現するサーバ装置にアクセスするユーザに関する情報である 2 以上のユーザ情報を格納し得るユーザ情報格納部と、2 以上のユーザに対して、ユーザを識別するユーザ識別子に対応付けて、1 以上の会計情報を格納し得る会計情報格納部にアクセス可能なコンピュータである前記サーバ装置を、

前記 2 以上の各業者端末から、ユーザ設定に利用される情報である 1 または 2 以上のユーザ設定情報を受信するユーザ設定情報受信部と、

前記ユーザ設定情報受信部が受信した各ユーザ設定情報を用いて、ユーザ情報の少なくとも一部を取得し、前記ユーザ情報格納部に蓄積するユーザ設定部と、

前記ユーザ設定部が蓄積したユーザ情報の少なくとも一部に対応するユーザのユーザ端末から、会計情報の処理のためのアクセスを受け付けるアクセス受付部と、

前記アクセス受付部が受け付けたアクセスに応じて、会計情報の処理を実行する会計情報処理部と、

税金の申告に利用される税金申告情報に関する情報である税金申告関連情報をユーザ端末に送信する税金申告関連情報送信部と、

会計情報システムを実現するソフトウェアとは独立に動作する電子申告署名付与ツールが、媒体に記録されたユーザ固有の固有情報を読み取ったリーダーから取得した固有情報を含む署名済税金申告関連情報を、ユーザ端末から受信する署名済税金申告関連情報受信部と、

前記署名済税金申告関連情報受信部が受信した署名済税金申告関連情報を用いて、税金申告に関する処理である税金申告処理を行う税金申告処理部として、機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、会計情報を処理するサーバ装置等に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、インターネット会計処理において、送信された会計ファイルを利用して同期処理、上書処理を行う際の処理効率を向上させ得る会計システムがあった（例えば、特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2004 - 303050 号公報（第 1 頁、第 1 図等）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来技術において、複雑な会計情報システムのセットアップが、例えば、会計を専門とするユーザにとって困難であるため、クラウド等のネットワーク環境を用いた会計情報システムの広範囲の普及が難しかった。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本第一の発明のサーバ装置は、2 以上のユーザ端末、2 以上の業者端末、および 2 以上のサーバ装置を具備する会計情報システムを構成するサーバ装置であって、会計情報の処理を実現するサーバ装置にアクセスするユーザに関する情報である 2 以上のユーザ情報を

10

20

30

40

50

格納し得るユーザ情報格納部と、2以上のユーザに対して、ユーザを識別するユーザ識別子に対応付けて、1以上の会計情報を格納し得る会計情報格納部と、2以上の各業者端末から、ユーザ設定に利用される情報である1または2以上のユーザ設定情報を受信するユーザ設定情報受信部と、ユーザ設定情報受信部が受信した各ユーザ設定情報を用いて、ユーザ情報の少なくとも一部を取得し、ユーザ情報格納部に蓄積するユーザ設定部と、ユーザ設定部が蓄積したユーザ情報の少なくとも一部に対応するユーザのユーザ端末から、会計情報の処理のためのアクセスを受け付けるアクセス受付部と、アクセス受付部が受け付けたアクセスに応じて、会計情報の処理を実行する会計情報処理部とを具備するサーバ装置である。

【0006】

かかる構成により、複数の業者が複雑な会計情報システムのセットアップをユーザのためにいき、かつ業者が扱い得るサーバ装置を選択して、セットアップを行えるため、クラウド等のネットワーク環境を用いた会計情報システムの広範囲の普及が容易になる。

【0007】

また、本第二の発明のサーバ装置は、第一の発明に対して、ユーザ端末において使用される2以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップを行うために必要なキーを含む2以上のソフトセットアップ情報を入力する一のソフトセットアップ画面に関する情報であるソフトセットアップ画面情報を業者端末に送信するソフトセットアップ画面情報送信部をさらに具備し、ユーザ設定部は、ソフトセットアップ画面に対して入力された2以上のソフトセットアップ情報を用いて、2以上のソフトウェアをユーザ端末で利用可能にするソフトセットアップ手段を具備する請求項1記載のサーバ装置である。

【0008】

かかる構成により、一の画面を用いて会計情報システムを構成する複数の製品のセットアップができるため、会計情報システムを構成する複数の製品のセットアップが容易になる。

【0009】

また、本第三の発明のサーバ装置は、第一または第二の発明に対して、ユーザ設定部は、ユーザ端末において使用される2以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップの処理を行い、かつ2以上の各ソフトウェアをユーザ端末で使用可能にする2以上のショートカットアイコンを取得し、2以上のショートカットアイコンから一つのファイルを生成するショートカットファイル生成手段を具備するサーバ装置である。

【0010】

かかる構成により、会計情報システムを構成する複数の製品に対応した複数のショートカットアイコンが一のファイルに納められるため、業者からユーザへのショートカットアイコンの配布が容易になる。

【0011】

また、本第四の発明のサーバ装置は、第一から第三いずれかの発明に対して、税金の申告に利用される税金申告情報に関する情報である税金申告関連情報をユーザ端末に送信する税金申告関連情報送信部と、会計情報システムを実現するソフトウェアとは独立に動作する電子申告署名付与ツールが、媒体に記録されたユーザ固有の固有情報を読み取ったり、リーダーから取得した固有情報を含む署名済税金申告関連情報を、ユーザ端末から受信する署名済税金申告関連情報受信部と、署名済税金申告関連情報受信部が受信した署名済税金申告関連情報を用いて、税金申告に関する処理である税金申告処理を行う税金申告処理部とを具備するサーバ装置である。

【0012】

かかる構成により、会計情報システムにおいて、会計情報システムとは分離された電子申告書署名ツールの処理結果を容易に利用できる。

【0013】

また、本第五の発明のサーバ装置は、第四の発明に対して、税金申告処理部は、署名済税金申告関連情報を用いて作成された税金申告のための情報である税金申告情報を受け付

10

20

30

40

50

ける外部サーバ装置に送信するサーバ装置である。

【0014】

かかる構成により、会計情報システムにおいて、会計情報システムとは分離された電子申告書署名ツールの処理結果を容易に利用し、その処理結果を外部サーバ装置に送信できる。

【0015】

また、本第六の発明の端末装置は、2以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップを行うために必要なキーを含む2以上のソフトセットアップ情報を入力する一のソフトセットアップ画面に関する情報であるソフトセットアップ画面情報を格納し得るソフトセットアップ画面情報格納部と、ソフトセットアップ画面情報を用いて出力されているソフトセットアップ画面上において、2以上のソフトセットアップ情報の入力を順次、受け付けるソフトセットアップ情報受付部と、ソフトセットアップ情報受付部が受け付けたソフトセットアップ情報に対応するソフトに関する情報である2以上のソフト情報をソフトセットアップ画面上に出力するソフト情報出力部と、2以上のソフトウェアのセットアップの指示であるセットアップ指示を受け付けるセットアップ指示受付部と、セットアップ指示を受け付けた場合に、ソフト情報出力部が出力している2以上のソフト情報に対応する2以上のソフトウェアのセットアップのための処理を行うセットアップ処理部とを具備する端末装置である。

10

【0016】

かかる構成により、一の画面を用いて会計情報システムを構成する複数の製品のセットアップができるため、業者の端末装置において、会計情報システムを構成する複数の製品のセットアップが容易になる。

20

【0017】

また、本第七の発明の端末装置は、2以上のソフトセットアップ情報の入力を受け付けるソフトセットアップ情報受付部と、2以上のソフトセットアップ情報を用いて、2以上のソフトウェアのセットアップのための処理を行うセットアップ処理部とを具備し、セットアップ処理部は、2以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップのための処理を行うセットアップ処理手段と、2以上の各ソフトウェアを使用可能にする2以上のショートカットアイコンを含む一のファイルを取得するショートカットファイル取得手段とを具備する端末装置である。

30

【0018】

かかる構成により、会計情報システムを構成する複数の製品に対応した複数のショートカットアイコンが一のファイルに納められるため、業者からユーザへのショートカットアイコンの配布が容易になる。

【発明の効果】

【0019】

本発明によるサーバ装置によれば、複数の業者が複雑な会計情報システムのセットアップをユーザのために行い、かつ業者が扱い得るサーバ装置を選択して、セットアップを行えるため、クラウド等のネットワーク環境を用いた会計情報システムの広範囲の普及が容易になる。

40

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】実施の形態1における会計情報システムの概念図

【図2】同会計情報システムのブロック図

【図3】同サーバ装置1のブロック図

【図4】同サーバ装置1の動作について説明するフローチャート

【図5】同ユーザ設定処理の詳細について説明するフローチャート

【図6】同税金申告処理の詳細について説明するフローチャート

【図7】同業者端末2の動作について説明するフローチャート

【図8】同端末ユーザ設定処理について説明するフローチャート

50

【図 9】同ユーザ端末 3 が行う署名処理について説明するフローチャート

【図 10】同ソフトセットアップ画面を示す図

【図 11】同 SQL サーバのプロダクトキー等を入力する画面を示す図

【図 12】同ユーザアカウントを追加するための画面を示す図

【図 13】同 Remote App のサービスライセンス情報を入力する画面を示す図

【図 14】同ユーザに配布するショートカットアイコンファイルを作成する画面を示す図

【図 15】同セットアップ情報等の確認を行うための確認画面を示す図

【図 16】同出力のイメージを示す図

【図 17】同署名対象の申告を選択する画面を示す図

【図 18】同電子証明書選択画面を示す図

10

【図 19】同画面例を示す図

【図 20】同署名付与完了の画面例を示す図

【図 21】同コンピュータシステムの概観図

【図 22】同コンピュータシステムのブロック図

【発明を実施するための形態】

【0021】

以下、サーバ装置等の実施形態について図面を参照して説明する。なお、実施の形態において同じ符号を付した構成要素は同様の動作を行うので、再度の説明を省略する場合がある。

【0022】

20

(実施の形態 1)

本実施の形態において、2 以上のユーザ端末、2 以上の業者端末、および 2 以上のサーバ装置を具備する会計情報システムについて説明する。なお、業者とは、通常、ユーザに会計情報システムを導入する者である。また、業者は、通常、ユーザが会計情報システムを利用可能になるために各種のセットアップを行う業者である。業者は、例えば、ユーザへの会計情報システムの販売、運用、またはメンテナンスなどを行う企業または個人等である。

【0023】

また、本実施の形態において、業者は、業者端末を用いて、サーバ装置をユーザが利用するためのユーザ設定を行う場合について説明する。なお、業者によるユーザ設定の後、ユーザは、ユーザ端末を使用して、サーバ装置にアクセス可能になる。

30

【0024】

また、本実施の形態において、業者端末において、ユーザ端末で使用される 2 以上のソフトウェアのキーを一の画面で入力できる会計情報システムについて説明する。なお、2 以上のソフトウェアは、通常、会計情報処理を実現するソフトウェアである。

【0025】

また、本実施の形態において、ユーザ端末で利用される複数のソフトウェアのショートカットアイコンを圧縮した一つのファイルが取得される会計情報システムについて説明する。

【0026】

40

また、本実施の形態において、電子申告書署名ツールと連携する会計情報システムについて説明する。

【0027】

図 1 は、本実施の形態における会計情報システム概念図である。会計情報システムは、2 以上のサーバ装置 1、2 以上の業者端末 2、および 2 以上のユーザ端末 3 を備える。サーバ装置 1 は、通常、クラウドサーバであるが、クラウドサーバ以外の装置でも良い。サーバ装置 1 は、業者端末 2 やユーザ端末 3 と、通信可能であれば良い。業者端末 2 は、業者が使用する端末である。ユーザ端末 3 は、ユーザが使用する端末である。ユーザとは、会計情報処理のサービスを享受するユーザである。ユーザとは、会計情報システムを利用し、会計情報を処理する者である。ユーザは、例えば、税理士、公認会計士、企業の経

50

理部門の者、個人事業主等である。

【 0 0 2 8 】

図 2 は、本実施の形態における会計情報システムのブロック図である。また、図 3 は、本実施の形態におけるサーバ装置 1 のブロック図である。

【 0 0 2 9 】

サーバ装置 1 は、サーバ格納部 1 1、サーバ受信部 1 2、サーバ処理部 1 3、およびサーバ送信部 1 4 を備える。

【 0 0 3 0 】

サーバ格納部 1 1 は、ユーザ情報格納部 1 1 1、会計情報格納部 1 1 2、および画面情報格納部 1 1 3 を備える。

10

【 0 0 3 1 】

サーバ受信部 1 2 は、ユーザ設定情報受信部 1 2 1、署名済税金申告関連情報受信部 1 2 2、およびアクセス受付部 1 2 3 を備える。

【 0 0 3 2 】

サーバ処理部 1 3 は、ユーザ設定部 1 3 1、税金申告処理部 1 3 2、および会計情報処理部 1 3 3 を備える。

【 0 0 3 3 】

ユーザ設定部 1 3 1 は、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1、およびショートカットファイル生成手段 1 3 1 2 を備える。

【 0 0 3 4 】

サーバ送信部 1 4 は、画面情報送信部 1 4 1 を備える。

20

【 0 0 3 5 】

画面情報送信部 1 4 1 は、およびソフトセットアップ画面情報送信部 1 4 1 1、および税金申告関連情報送信部 1 4 1 2 を備える。

【 0 0 3 6 】

業者端末 2 は、第一格納部 2 1、第一受付部 2 2、第一処理部 2 3、第一送信部 2 4、第一受信部 2 5、および第一出力部 2 6 を備える。

【 0 0 3 7 】

第一格納部 2 1 は、ソフトセットアップ画面情報格納部 2 1 1 を備える。

【 0 0 3 8 】

第一受付部 2 2 は、ソフトセットアップ情報受付部 2 2 1 を備える。

30

【 0 0 3 9 】

第一処理部 2 3 は、セットアップ処理部 2 3 1 を備える。

【 0 0 4 0 】

セットアップ処理部 2 3 1 は、セットアップ処理手段 2 3 1 1、およびショートカットファイル取得手段 2 3 1 2 を備える。

【 0 0 4 1 】

第一出力部 2 6 は、ソフト情報出力部 2 6 1 を備える。

【 0 0 4 2 】

ユーザ端末 3 は、第二格納部 3 1、第二受付部 3 2、第二処理部 3 3、第二送信部 3 4、第二受信部 3 5、および第二出力部 3 6 を備える。

40

【 0 0 4 3 】

サーバ装置 1 を構成するサーバ格納部 1 1 は、各種の情報を格納し得る。各種の情報とは、例えば、後述するユーザ情報、会計情報、画面情報等である。

【 0 0 4 4 】

ユーザ情報格納部 1 1 1 は、2 以上のユーザ情報を格納し得る。ユーザ情報は、ユーザに関する情報である。ユーザは、会計情報の処理を実現するサーバ装置 1 にアクセスするユーザである。ユーザは、ユーザ端末 3 の使用者である。ユーザは、会計情報システムを利用し、会計情報を処理する者である、とも言える。ユーザは、例えば、税理士、公認会計士、企業の経理部門の者、個人事業主等である。また、ユーザ情報は、例えば、ユーザ

50

を識別するユーザ識別子、企業名、担当者名、ユーザが利用可能なソフトウェア（製品）を識別する製品識別子、ユーザの権限などを含む。また、ユーザ情報は、例えば、ユーザが使用できるソフトウェアのキーを有する。ソフトウェアのキーとは、ソフトウェアをインストールする際に使用される情報であっても良いし、ソフトウェアを使用する際の認証に使用される情報であっても良い。ソフトウェアのキーは、例えば、登録番号、セットアップキー、プロダクトキー、アカウント名とパスワード等である。なお、会計情報の処理とは、例えば、会計情報の蓄積、表示、更新、統計処理等である。ただし、会計情報の処理とは、会計情報に対する処理、会計情報を用いた処理等であれば何でも良い。

【 0 0 4 5 】

会計情報格納部 1 1 2 は、2 以上の各ユーザに対応付けて、会計情報を格納し得る。会計情報格納部 1 1 2 は、2 以上のユーザに対して、ユーザを識別する各ユーザ識別子に対応付けて、1 以上の会計情報を格納し得る。会計情報とは、通常、会計伝票の情報である。会計伝票は、通常、出金伝票、入金伝票、振替伝票などである。会計情報は、会計に関する情報であれば何でも良く、広く解する。会計情報は、例えば、会計伝票を用いて取得され得る情報等でも良い。つまり、会計情報は、例えば、税金の申告データ、決算書のデータ等でも良い。

10

【 0 0 4 6 】

画面情報格納部 1 1 3 は、1 または 2 以上の画面情報を格納し得る。画面情報は、画面を構成する情報であり、画面そのものでも良く、画面を構成するスクリプト（例えば、HTML、XML 等）でも良い。画面情報格納部 1 1 3 が格納する画面情報は、例えば、ソフトセットアップ画面情報である。画面情報は、業者端末 2 やユーザ端末 3 に出力される画面の情報である。

20

【 0 0 4 7 】

サーバ受信部 1 2 は、業者端末 2 やユーザ端末 3 から情報や指示等を受信する。情報や指示等とは、例えば、後述するユーザ設定情報、署名済税金申告関連情報である。また、情報や指示等は、ユーザ設定指示、署名指示でも良い。ユーザ設定指示とは、ユーザ端末 3 を使用するユーザがサーバ装置 1 にアクセスし、会計情報の処理を可能とするためのユーザ設定を行うための指示である。署名指示とは、未署名の税金申告関連情報に署名を行う処理を実行する指示である。

【 0 0 4 8 】

ユーザ設定情報受信部 1 2 1 は、2 以上の各業者端末 2 から、1 または 2 以上のユーザ設定情報を受信する。ここで、ユーザ設定情報とは、ユーザ設定に利用される情報である。ユーザ設定情報は、例えば、登録番号、セットアップキー、プロダクトキー、アカウント名、パスワード等を含む。ユーザ設定情報は、例えば、上述したソフトウェアのキーを含む。

30

【 0 0 4 9 】

署名済税金申告関連情報受信部 1 2 2 は、署名済税金申告関連情報をユーザ端末 3 から受信する。署名済税金申告関連情報とは、署名済みの税金申告関連情報である。税金申告関連情報とは、税金を申告する際に必要な情報に関連する情報であり、例えば、税金申告データ、税金申告データを識別する税金申告データ識別子等である。つまり、署名済税金申告関連情報は、例えば、署名済の税金申告データ、署名に必要な情報と未署名税金申告データ識別子などである。なお、税金申告データは、税金の申告書を構成するデータである。

40

【 0 0 5 0 】

また、署名済税金申告関連情報は、電子申告署名付与ツールが、媒体に記録されたユーザ固有の固有情報を読み取ったリーダーから取得した固有情報を含む情報である。なお、固有情報は、例えば、ユーザを識別する情報を含む。固有情報は、通常、署名に利用される。また、リーダーは、例えば、ICカードリーダー、近距離無線通信手段等である。

【 0 0 5 1 】

電子申告署名付与ツールは、会計情報システムを実現するソフトウェアとは独立に動作

50

するソフトウェアである。電子申告署名付与ツールは、例えば、e-Taxソフト（URL "http://www.e-tax.nta.go.jp/manual/"参照）の仕組みを利用したソフトウェアであり、電子申告の際に署名を行うソフトウェアである。

【0052】

また、媒体は、ユーザ端末3等の会計情報システムを実現するために使用される装置とは、異なる媒体である。媒体は、例えば、ICカード、携帯端末、スマートフォン等である。媒体には、通常、固有情報が記録されている。

【0053】

アクセス受付部123は、ユーザ端末3から会計情報の処理のためのアクセスを受け付ける。このユーザ端末3は、ユーザ設定部131が蓄積したユーザ情報の少なくとも一部に対応するユーザのユーザ端末3である。ここで、受け付けとは、通常、受信である。アクセスは、例えば、会計情報の蓄積指示、会計情報の出力指示、会計情報の更新指示などである。

10

【0054】

サーバ処理部13は、各種の処理を行う。各種の処理とは、後述するユーザ設定処理、税金申告処理、会計情報処理等である。

【0055】

ユーザ設定部131は、ユーザ設定処理を行う。ユーザ設定処理とは、ユーザ設定情報受信部121が受信した各ユーザ設定情報を用いて、ユーザ情報の少なくとも一部を取得し、ユーザ情報格納部111に蓄積する処理である。ユーザ設定処理は、ユーザ端末3がサーバ装置1にアクセスし、サーバ装置1が提供する会計情報の処理のサービスを楽しむようにする処理である。

20

【0056】

ソフトセットアップ手段1311は、2以上のソフトウェアのセットアップを行う。なお、ソフトウェアは、通常、会計情報処理を実現するソフトウェアである。つまり、ソフトセットアップ手段1311は、ソフトセットアップ画面に対して入力された2以上のソフトセットアップ情報を用いて、2以上のソフトウェアをユーザ端末3で利用可能なようにする。なお、ソフトセットアップ画面は、業者端末2に出力される画面である。なお、各種のソフトウェアのセットアップ処理は公知技術である。

【0057】

セットアップとは、ソフトウェアのインストール、各種のデータの設定等であり、ソフトウェアを使用可能とするための処理である。

30

【0058】

また、ここで、2以上のソフトウェアのセットアップの処理は、例えば、以下の(1)から(8)の処理を行うことである。

(1) ユーザの作成

ユーザ識別子、およびパスワードを生成し、当該ユーザ識別子、およびパスワードを含むユーザ情報をユーザ情報格納部111に蓄積する処理。

(2) 各種ライセンス情報の取得（SQL、RDS、会計情報システム）

「SQL Server」、「リモートデスクトップサービス（RDS）」、「サーバ装置1のソフトウェア」のセットアップ時に必要なライセンス情報を取得する。なお、ライセンス情報とは、上述したユーザ設定に含まれる。ライセンス情報とは、例えば、ライセンスキー、登録番号などである。

40

(3) SQL セットアップ

「SQL Server」のセットアップ時に必要なライセンス情報を用いて、ユーザの権限を設定したりする。

(4) RDS セットアップ

リモートデスクトップサービスに関するセットアップであり、リモートデスクトップサービスのセットアップ、RDセッションホストサーバのセットアップ、リモート デスクトップライセンスサーバのセットアップが含まれる。なお、リモートデスクトップサービスの

50

セットアップは、公知技術であるので、詳細な説明を省略する。なお、URL「<http://technet.microsoft.com/ja-jp/library/cc725560.aspx>」を参照のこと。

(5) サーバ装置1のソフトウェアのセットアップ

会計情報システムを提供している企業のダウンロードサイトより、該当するソフトウェアのセットアッププログラムをダウンロードし、実行する。なお、サーバ装置1のソフトウェアとは、会計情報システムを実現するソフトウェアであり、サーバ装置1に配置されるソフトウェアである。

(6) RDSでの奉行の公開

リモートデスクトップサービス(RDS)で、会計情報システムを実現するソフトウェアを利用できるようにする処理である。

10

(7) ユーザへの権限割り当て

リモートデスクトップサービス(RDS)で、会計情報システムを実現するソフトウェアを利用できるように、OSのグループに当該ユーザを追加する。

(8) クライアント(業者端末2)配布用セットアップツール作成

ユーザがオンプレミスで、会計情報システムを利用するために、接続するためのファイルをサーバ装置1(クラウド)の仮想マシン上に作成する。なお、かかる処理により、例えば、接続先のサーバ装置1の上や、利用するアプリケーションの情報が設定されたファイル(例えば「.rdpファイル」)が生成される。なお、このファイルは、2以上の各ソフトウェアを使用可能にする2以上のショートカットアイコンを含む一のファイルである。

【0059】

20

ショートカットファイル生成手段1312は、ユーザ端末3において使用される2以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップの処理を行い、かつ2以上の各ソフトウェアをユーザ端末3で使用可能にする2以上のショートカットアイコンを取得し、2以上のショートカットアイコンから一つのファイルを生成する。なお、ショートカットファイル生成手段1312は、上記の(8)の処理「クライアント配布用セットアップツール作成」を実行する、と考えるても良い。

【0060】

なお、ショートカットファイル生成手段1312は、2以上のショートカットアイコンから一つのファイルを生成する処理のみを行っても良い。かかる場合、ユーザ端末3において使用される2以上の各ソフトウェアのセットアップの処理は、ソフトセットアップ手段1311が行う。

30

【0061】

税金申告処理部132は、署名済税金申告関連情報受信部122が受信した署名済税金申告関連情報を用いて、税金申告処理を行う。税金申告処理とは、税金申告に関する処理である。税金申告処理は、例えば、署名済税金申告関連情報を外部装置に送信する処理である。また、税金申告処理は、例えば、税金申告情報を受け付ける外部サーバ装置に送信する処理である。税金申告情報は、署名済税金申告関連情報を用いて作成された税金申告のための情報である。税金申告情報とは、通常、署名済の税金申告データである。ただし、税金申告情報は、署名済税金申告関連情報そのものでも良い。

【0062】

40

なお、税金申告処理は、署名済税金申告関連情報を蓄積する処理等でも良い。また、外部装置とは、例えば、税務署や国税局のサーバ装置である。

【0063】

会計情報処理部133は、アクセス受付部123が受け付けたアクセスに応じて、会計情報の処理を実行する。なお、アクセスとは、会計情報を出力する指示、会計情報を更新する指示、会計情報を蓄積する指示等である。会計情報の処理とは、会計情報の出力、会計情報の送信、会計情報の更新、会計情報の蓄積等である。

【0064】

サーバ送信部14は、各種の情報を業者端末2またはユーザ端末3に送信する。各種の情報とは、例えば、画面情報、税金申告関連情報等である。画面情報は、例えば、ソフト

50

セットアップ画面情報である。

【 0 0 6 5 】

画面情報送信部 1 4 1 は、画面情報を業者端末 2 またはユーザ端末 3 に送信する。

【 0 0 6 6 】

ソフトセットアップ画面情報送信部 1 4 1 1 は、ソフトセットアップ画面情報を業者端末 2 に送信する。ソフトセットアップ画面情報は、ソフトセットアップ画面の画面情報である。

【 0 0 6 7 】

ソフトセットアップ画面は、ソフトセットアップ情報を入力する画面である。ソフトセットアップ画面は、2 以上のソフトウェアのセットアップを行うために必要な 2 以上のソフトセットアップ情報を入力する一の画面であることは好適である。ソフトセットアップ画面とは、通常、ソフトウェアのセットアップに必要なキーを入力するフィールドを、複数のソフトウェアのセットアップにおいて共通に使用する画面である。ソフトセットアップ画面において、通常、一括セットアップ対象の 2 以上のソフトウェアの情報（ソフト情報）が、一画面で確認できる。また、通常、ソフトウェアのセットアップに必要なキーの入力が完了するごとに、入力されたキーがチェックされる。

10

【 0 0 6 8 】

なお、ソフトセットアップ画面情報は、ソフトセットアップ画面そのものでも良いし、ソフトセットアップ画面を表示するためのスクリプト（例えば、HTML、XML 等）でも良い。ソフトセットアップ画面情報は、ソフトセットアップ画面を構成するための情報であれば何でも良い。

20

【 0 0 6 9 】

ソフトセットアップ情報は、ソフトウェアのセットアップを行うために必要なキーを含む情報である。ソフトセットアップ情報とは、通常、ユーザ設定情報に含まれる。ソフトセットアップ情報は、例えば、登録番号、セットアップキー、プロダクトキー、アカウント名、パスワード等を含む。

【 0 0 7 0 】

税金申告関連情報送信部 1 4 1 2 は、税金申告関連情報をユーザ端末 3 に送信する。税金申告関連情報とは、税金の申告に利用される税金申告情報に関する情報である。税金申告関連情報は、例えば、未署名の税金申告データ、未署名の税金申告データを識別する未署名税金申告データ識別子などである。税金申告データは、地方税、所得税、法人税などの申告データである。つまり、税金の種類は問わない。

30

【 0 0 7 1 】

業者端末 2 を構成する第一格納部 2 1 は、各種の情報を格納し得る。各種の情報とは、例えば、画面情報である。画面情報は、例えば、ソフトセットアップ画面情報である。

【 0 0 7 2 】

ソフトセットアップ画面情報格納部 2 1 1 は、ソフトセットアップ画面情報を格納し得る。ソフトセットアップ画面情報は、ここでは、2 以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップを行うために必要な 2 以上のソフトセットアップ情報を入力する一のソフトセットアップ画面に関する情報である。ここで、ソフトセットアップ画面情報格納部 2 1 1 は、ソフトセットアップ画面情報を予め格納していても良いし、サーバ装置 1 から受信しても良い。

40

【 0 0 7 3 】

第一受付部 2 2 は、業者から情報や指示等を受け付ける。情報や指示等とは、例えば、ソフトセットアップ情報である。情報や指示等の入力手段は、テンキーやキーボードやマウスやメニュー画面によるもの等、何でも良い。第一受付部 2 2 は、テンキーやキーボード等の入力手段のデバイスドライバや、メニュー画面の制御ソフトウェア等で実現され得る。

【 0 0 7 4 】

ソフトセットアップ情報受付部 2 2 1 は、2 以上のソフトセットアップ情報の入力を受

50

け付ける。ソフトセットアップ情報受付部 2 2 1 は、2 以上のソフトセットアップ情報の入力を順次、受け付けることは好適である。

【 0 0 7 5 】

また、2 以上のソフトセットアップ情報が入力される入力フィールドの位置は同じであることは好適である。入力フィールドの位置とは、画面上での、入力フィールドの位置である。

【 0 0 7 6 】

第一処理部 2 3 は、各種の処理を行う。各種の処理は、例えば、後述するセットアップ推進処理である。

【 0 0 7 7 】

セットアップ処理部 2 3 1 は、セットアップ指示を受け付けた場合に、セットアップ推進処理を行う。セットアップ推進処理とは、2 以上のソフトセットアップ情報を用いて、2 以上のソフトウェアのセットアップを推進するための処理である。セットアップ推進処理とは、サーバ装置 1 にソフトセットアップ情報を送信する処理でも良いし、セットアップを行う処理等でも良い。つまり、ソフトセットアップの実作業は、業者端末 2 等の端末装置が行っても、サーバ装置 1 が行っても良い。セットアップ処理部 2 3 1 は、ソフト情報出力部 2 6 1 が出力している 2 以上のソフト情報に対応する 2 以上のソフトウェアのセットアップのための処理を行う。

【 0 0 7 8 】

セットアップ処理手段 2 3 1 1 は、2 以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップのための処理を行う。

【 0 0 7 9 】

ショートカットファイル取得手段 2 3 1 2 は、2 以上の各ソフトウェアを使用可能にする 2 以上のショートカットアイコンを含む一のファイルを取得する。ここで、ショートカットアイコンとは、指示により、対応するソフトウェアが起動されるアイコンである。アイコンは、メニュー項目等でも良い。また、一のファイルとは、通常、2 以上のショートカットアイコンを圧縮したファイルである。一のファイルは、2 以上のショートカットアイコンをマージした一のファイルでも良い。つまり、一のファイルのデータ構造は問わず、一のファイルから 2 以上のショートカットアイコンを取得できれば良い。また、取得とは、2 以上のショートカットアイコンを生成し、当該 2 以上のショートカットアイコンから一のファイルを生成することでも良い。また、取得とは、サーバ装置 1 から当該一のファイルを受信することでも良い。

【 0 0 8 0 】

第一送信部 2 4 は、各種の情報をサーバ装置 1 等に送信する。各種の情報とは、例えば、ユーザ設定情報、署名済税金申告関連情報である。

【 0 0 8 1 】

第一受信部 2 5 は、各種の情報をサーバ装置 1 から受信する。各種の情報とは、例えば、ショートカットファイル、画面情報、ソフトセットアップ画面情報、税金申告関連情報である。

【 0 0 8 2 】

第一出力部 2 6 は、各種の情報等を出力する。各種の情報等とは、各種の画面、ショートカットファイル、ショートカットファイル等である。

【 0 0 8 3 】

また、ここで、出力とは、ディスプレイへの表示、プロジェクターを用いた投影、プリンタでの印字、音出力、外部の装置への送信、記録媒体への蓄積、他の処理装置や他のプログラムなどへの処理結果の引渡しなどを含む概念である。

【 0 0 8 4 】

ソフト情報出力部 2 6 1 は、2 以上のソフト情報をソフトセットアップ画面上に出力する。ソフト情報とは、ソフトセットアップ情報受付部 2 2 1 が受け付けたソフトセットアップ情報に対応するソフトに関する情報である。ソフト情報は、例えば、ソフトウェア名

10

20

30

40

50

(製品名)、登録番号、セットアップキー等を含む。

【0085】

ユーザ端末3を構成する第二格納部31は、各種の情報を格納し得る。

【0086】

第二受付部32は、ユーザから指示や情報等を受け付ける。指示や情報等とは、例えば、上述したアクセス、会計情報等である。アクセスは、サーバ装置1へのアクセスである。指示や情報等の入力手段は、キーボードやマウスやメニュー画面によるもの等、何でも良い。第二受付部32は、キーボード等の入力手段のデバイスドライバや、メニュー画面の制御ソフトウェア等で実現され得る。

【0087】

第二処理部33は、各種の処理を行う。各種の処理とは、例えば、第二受付部32が受け付けた情報から、サーバ装置1に送信する情報を構成する処理である。

【0088】

第二送信部34は、指示や情報等をサーバ装置1に送信する。指示や情報等とは、第二受付部32が受け付けた指示や情報等でも良いし、第二処理部33が構成した情報等でも良い。第二処理部33が取得した情報等は、例えば、第二受付部32が受け付けた指示や情報等を送信する形式に変更された情報等である。

【0089】

第二受信部35は、サーバ装置1から各種の情報を受信する。各種の情報とは、画面情報、会計情報等である。

【0090】

第二出力部36は、各種の情報を出力する。各種の情報とは、例えば、画面、第二受信部35が受信した情報、第二処理部33が取得した情報等である。

【0091】

サーバ格納部11、ユーザ情報格納部111、会計情報格納部112、画面情報格納部113、第一格納部21、ソフトセットアップ画面情報格納部211、および第二格納部31は、不揮発性の記録媒体が好適であるが、揮発性の記録媒体でも実現可能である。

【0092】

サーバ格納部11等に情報が記憶される過程は問わない。例えば、記録媒体を介して情報がサーバ格納部11等で記憶されるようになってよく、通信回線等を介して送信された情報がサーバ格納部11等で記憶されるようになってよく、あるいは、入力デバイスを介して入力された情報がサーバ格納部11等で記憶されるようになってよくよい。

【0093】

サーバ受信部12、ユーザ設定情報受信部121、署名済税金申告関連情報受信部122、アクセス受付部123、ショートカットファイル取得手段2312、第一受信部25、および第二受信部35は、通常、無線または有線の通信手段で実現されるが、放送を受信する手段で実現されても良い。

【0094】

サーバ処理部13、ユーザ設定部131、ソフトセットアップ手段1311、ショートカットファイル生成手段1312、税金申告処理部132、会計情報処理部133、第一処理部23、セットアップ処理部231、セットアップ処理手段2311、および第二処理部33は、通常、MPUやメモリ等から実現され得る。サーバ処理部13の処理手順は、通常、ソフトウェアで実現され、当該ソフトウェアはROM等の記録媒体に記録されている。但し、ハードウェア(専用回路)で実現しても良い。

【0095】

サーバ送信部14、画面情報送信部141、ソフトセットアップ画面情報送信部1411、税金申告関連情報送信部1412、第一送信部24、および第二送信部34は、通常、無線または有線の通信手段で実現されるが、放送手段で実現されても良い。

【0096】

第一出力部26、ソフト情報出力部261、および第二出力部36は、ディスプレイや

10

20

30

40

50

スピーカー等の出力デバイスを含むと考えるても含まないと考えるても良い。第一出力部 2 6 は、出力デバイスのドライバーソフトまたは、出力デバイスのドライバーソフトと出力デバイス等で実現され得る。

【 0 0 9 7 】

次に、会計情報システムの動作について説明する。まず、サーバ装置 1 の動作について、図 4 のフローチャートを用いて説明する。

【 0 0 9 8 】

(ステップ S 4 0 1) サーバ受信部 1 2 は、業者端末 2 からユーザ設定指示を受信したか否かを判断する。ユーザ設定指示を受信すればステップ S 4 0 2 に行き、ユーザ設定指示を受信しなければステップ S 4 0 3 に行く。

【 0 0 9 9 】

(ステップ S 4 0 2) ユーザ設定部 1 3 1 は、ユーザ設定処理を行う。ステップ S 4 0 1 に戻る。なお、ユーザ設定処理の詳細について、図 5 のフローチャートを用いて説明する。

【 0 1 0 0 】

(ステップ S 4 0 3) アクセス受付部 1 2 3 は、ユーザ端末 3 からアクセスを受け付けたか否かを判断する。アクセスを受け付けた場合はステップ S 4 0 4 に行き、アクセスを受け付けない場合はステップ S 4 0 5 に行く。なお、アクセスとは、会計情報の蓄積のための指示、会計情報の読み出しのための指示等である。

【 0 1 0 1 】

(ステップ S 4 0 4) 会計情報処理部 1 3 3 は、ステップ S 4 0 3 で受け付けられたアクセスに応じた処理を行う。ステップ S 4 0 1 に戻る。アクセスに応じた処理とは、例えば、会計情報の蓄積、会計情報の読み出しおよび業者端末 2 への送信等である。

【 0 1 0 2 】

(ステップ S 4 0 5) サーバ受信部 1 2 は、業者端末 2 から署名指示を受信したか否かを判断する。署名指示を受信した場合はステップ S 4 0 6 に行き、署名指示を受信しない場合はステップ S 4 0 9 に行く。

【 0 1 0 3 】

(ステップ S 4 0 6) 税金申告関連情報送信部 1 4 1 2 は、署名指示に対応する税金申告関連情報を取得し、当該税金申告関連情報を業者端末 2 に送信する。なお、税金申告関連情報は、未署名の税金申告関連情報である。

【 0 1 0 4 】

(ステップ S 4 0 7) 署名済税金申告関連情報受信部 1 2 2 は、署名済税金申告関連情報を業者端末 2 から受信したか否かを判断する。署名済税金申告関連情報を受信した場合はステップ S 4 0 8 に行き、署名済税金申告関連情報を受信しない場合はステップ S 4 0 7 に戻る。

【 0 1 0 5 】

(ステップ S 4 0 8) 税金申告処理部 1 3 2 は、署名済税金申告関連情報を用いて、税金申告処理を行う。ステップ S 4 0 1 に戻る。税金申告処理の詳細について、図 6 フローチャートを用いて説明する。

【 0 1 0 6 】

(ステップ S 4 0 9) サーバ受信部 1 2 は、その他の指示等を、業者端末 2 またはユーザ端末 3 から受信したか否かを判断する。その他の指示等を受信した場合はステップ S 4 1 0 に行き、その他の指示等を受信しない場合はステップ S 4 0 1 に戻る。

【 0 1 0 7 】

(ステップ S 4 1 0) サーバ処理部 1 3 は、その他の指示等に応じた処理を行う。ステップ S 4 0 1 に戻る。

【 0 1 0 8 】

なお、図 4 のフローチャートにおいて、電源オフや処理終了の割り込みにより処理は終了する。

10

20

30

40

50

【0109】

次に、ステップS402のユーザ設定処理の詳細について、図5のフローチャートを用いて説明する。

【0110】

(ステップS501)ソフトセットアップ手段1311は、画面情報格納部113に格納されているソフトセットアップ画面情報を、業者端末2に送信する。

【0111】

(ステップS502)ユーザ設定情報受信部121は、業者端末2から、ソフトセットアップ情報を受信したか否かを判断する。ソフトセットアップ情報を受信した場合はステップS503に行き、ソフトセットアップ情報を受信しない場合はステップS508に行く。

10

【0112】

(ステップS503)ソフトセットアップ手段1311は、ステップS502で受信されたソフトセットアップ情報のチェックを行い、当該ソフトセットアップ情報が正当であるか否かを判断する。なお、ソフトセットアップ手段1311は、例えば、サーバ格納部11に格納されている、正当なソフトセットアップ情報の集合の中に、ステップS502で受信されたソフトセットアップ情報が存在するか否かを判断することにより、ソフトセットアップ情報が正当であるか否かを判断する。

【0113】

(ステップS504)ソフトセットアップ手段1311は、ステップS503における判断結果が「正当」であるとの判断結果の場合はステップS505に行き、「不当」であるとの判断結果の場合はステップS507に行く。

20

【0114】

(ステップS505)ソフトセットアップ手段1311は、「正当」であるとの判断されたソフトセットアップ情報に対応するソフトウェアの情報であるソフト情報を取得する。そして、ソフトセットアップ手段1311は、当該ソフト情報を業者端末2に送信する。なお、ソフト情報の送信は、ソフト情報を含む画面情報の送信でも良い。また、ソフトセットアップ手段1311は、例えば、ソフトセットアップ情報を検査し、ソフトセットアップ情報に対応するソフトウェアを決定し、当該ソフトウェアのソフト情報を取得する。ソフト情報を構成する情報は、例えば、ステップS502で受信されたソフトセットアップ情報に含まれる情報、および決定されたソフトウェアの名称を含む。なお、例えば、サーバ格納部11は、ソフトセットアップ情報のタイプに対応付けて、ソフトウェアの名称を保持している。また、ソフトセットアップ手段1311は、ソフトセットアップ情報を検査すれば、ソフトセットアップ情報のタイプを決定できる、とする。

30

【0115】

(ステップS506)ソフトセットアップ手段1311は、ステップS502で受信されたソフトセットアップ情報を、サーバ格納部11に、少なくとも一時蓄積する。ステップS502に戻る。

【0116】

(ステップS507)ソフトセットアップ手段1311は、エラー情報を取得する。そして、ソフトセットアップ手段1311は、エラー情報を業者端末2に送信する。なお、エラー情報は、ステップS504における判断結果、または判断結果の内容である。ステップS502に戻る。また、エラー情報とは、ソフトセットアップ情報が不正である旨を示す情報である。

40

【0117】

(ステップS508)サーバ受信部12は、ソフトセットアップ情報の入力完了指示を、業者端末2から受信したか否かを判断する。入力完了指示を受信した場合はステップS509に行き、入力完了指示を受信しない場合はステップS502に戻る。

【0118】

(ステップS509)ユーザ設定部131は、次のセットアップが必要か否かを判断す

50

る。次のセットアップが必要である場合はステップS 5 1 0に行き、次のセットアップが必要でない場合はステップS 5 1 6に行く。

【0 1 1 9】

(ステップS 5 1 0) ソフトセットアップ手段1 3 1 1は、次のセットアップに対応する画面情報を画面情報格納部1 1 3から取得し、当該画面情報を業者端末2に送信する。

【0 1 2 0】

(ステップS 5 1 1) ユーザ設定情報受信部1 2 1は、ステップS 5 1 0で送信した画面情報に対応するセットアップ情報を、業者端末2から受信したか否かを判断する。業者端末2から受信すればステップS 5 1 2に行き、受信しなければステップS 5 1 1に戻る。

10

【0 1 2 1】

(ステップS 5 1 2) ソフトセットアップ手段1 3 1 1は、ステップS 5 1 1で受信されたセットアップ情報のチェックを行い、当該セットアップ情報が正当であるか否かを判断する。なお、ソフトセットアップ手段1 3 1 1は、例えば、サーバ格納部1 1に格納されている、正当なセットアップ情報の集合の中に、ステップS 5 0 2で受信されたセットアップ情報が存在するか否かを判断することにより、セットアップ情報が正当であるか否かを判断する。

【0 1 2 2】

(ステップS 5 1 3) ソフトセットアップ手段1 3 1 1は、ステップS 5 1 2における判断結果が「正当」であるとの判断結果の場合はステップS 5 1 4に行き、「不当」であるとの判断結果の場合はステップS 5 1 5に行く。

20

【0 1 2 3】

(ステップS 5 1 4) ソフトセットアップ手段1 3 1 1は、ステップS 5 1 1で受信されたセットアップ情報を、サーバ格納部1 1に、少なくとも一時蓄積する。ステップS 5 0 9に戻る。

【0 1 2 4】

(ステップS 5 1 5) ソフトセットアップ手段1 3 1 1は、エラー情報を取得する。そして、ソフトセットアップ手段1 3 1 1は、エラー情報を業者端末2に送信する。なお、エラー情報は、ステップS 5 1 3における判断結果、または判断結果の内容である。ステップS 5 1 1に戻る。

30

【0 1 2 5】

(ステップS 5 1 6) ソフトセットアップ手段1 3 1 1は、カウンタ*i*に1を代入する。

【0 1 2 6】

(ステップS 5 1 7) ソフトセットアップ手段1 3 1 1は、*i*番目のセットアップの対象が存在するか否かを判断する。*i*番目のセットアップの対象が存在すればステップS 5 1 8に行き、*i*番目のセットアップの対象が存在しなければステップS 5 2 1に行く。

【0 1 2 7】

(ステップS 5 1 8) ソフトセットアップ手段1 3 1 1は、*i*番目のセットアップの対象に対応するセットアップ情報をサーバ格納部1 1から取得し、当該セットアップ情報を用いて、セットアップの処理を行う。

40

【0 1 2 8】

(ステップS 5 1 9) ソフトセットアップ手段1 3 1 1は、ステップS 5 1 8におけるセットアップの処理の結果を業者端末2に送信する。なお、当該処理の結果の送信は、当該処理の結果を含む画面情報の送信でも良い。

【0 1 2 9】

(ステップS 5 2 0) ソフトセットアップ手段1 3 1 1は、カウンタ*i*を1、インクリメントする。ステップS 5 1 7に戻る。

【0 1 3 0】

(ステップS 5 2 1) ショートカットファイル生成手段1 3 1 2は、ソフトセットアップ

50

プ手段 1 3 1 1 がセットアップしたソフトウェアを起動するためのショートカットのアイコンを取得する。なお、ここで取得するショートカットのアイコンは、通常、2 以上である。

【 0 1 3 1 】

(ステップ S 5 2 2) ショートカットファイル生成手段 1 3 1 2 は、ステップ S 5 2 1 で取得したショートカットのアイコンを、一ファイルにする。例えば、ショートカットファイル生成手段 1 3 1 2 は、ステップ S 5 2 1 で取得したショートカットの 2 以上のアイコンを圧縮し、一のファイルを取得する。なお、一のファイルは、例えば、zip ファイル、lzh ファイル等である。なお、当該一のファイルをショートカットファイルという。

10

【 0 1 3 2 】

(ステップ S 5 2 3) ショートカットファイル生成手段 1 3 1 2 は、当該ショートカットファイルを業者端末 2 に送信する。上位処理にリターンする。なお、本ステップで、ショートカットファイルを蓄積するなどしても良い。

【 0 1 3 3 】

次に、ステップ S 4 0 8 の税金申告処理の詳細について、図 6 フローチャートを用いて説明する。

【 0 1 3 4 】

(ステップ S 6 0 1) 税金申告処理部 1 3 2 は、署名済税金申告関連情報を用いて、署名済税金申告データを取得する。

20

【 0 1 3 5 】

(ステップ S 6 0 2) 税金申告処理部 1 3 2 は、ステップ S 6 0 1 で取得した署名済税金申告データを、サーバ格納部 1 1 に蓄積する。

【 0 1 3 6 】

(ステップ S 6 0 3) 税金申告処理部 1 3 2 は、ステップ S 6 0 1 で取得した署名済税金申告データを、外部サーバ装置に送信する。なお、外部サーバ装置は、例えば、税務署のサーバ装置である。

【 0 1 3 7 】

(ステップ S 6 0 4) 税金申告処理部 1 3 2 は、税金メッセージボックスを確認する。上位処理にリターンする。なお、税金メッセージボックスの確認とは、署名済税金申告データの送信の結果を、外部サーバ装置から取得することである。なお、外部サーバ装置は、例えば、国税庁側のサーバ装置である。

30

【 0 1 3 8 】

次に、業者端末 2 の動作について、図 7 のフローチャートを用いて説明する。

【 0 1 3 9 】

(ステップ S 7 0 1) 第一受付部 2 2 は、ユーザ設定指示を受け付けたか否かを判断する。ユーザ設定指示を受け付ければステップ S 7 0 2 に行き、ユーザ設定指示を受け付けなければステップ S 7 0 3 に行く。

【 0 1 4 0 】

(ステップ S 7 0 2) セットアップ処理部 2 3 1 は、端末ユーザ設定処理を行う。端末ユーザ設定処理について、図 8 のフローチャートを用いて説明する。

40

【 0 1 4 1 】

(ステップ S 7 0 3) 第一受付部 2 2 は、他の指示や情報等を受け付けたか否かを判断する。他の指示や情報等を受け付ければステップ S 7 0 4 に行き、他の指示や情報等を受け付けなければステップ S 7 0 1 に戻る。

【 0 1 4 2 】

(ステップ S 7 0 4) 第一処理部 2 3 等は、他の指示や情報等に応じた処理を行う。

【 0 1 4 3 】

なお、図 7 のフローチャートにおいて、通常、端末ユーザ設定処理は、業者が保持しているユーザの数だけ、複数回行われる。

50

【 0 1 4 4 】

また、図 7 のフローチャートにおいて、業者は、2 以上のサーバ装置 1 のうちから、一のサーバ装置 1 を選択して、サーバ装置 1 にアクセスできる。

【 0 1 4 5 】

次に、ステップ S 7 0 2 の端末ユーザ設定処理について、図 8 のフローチャートを用いて説明する。

【 0 1 4 6 】

(ステップ S 8 0 1) 第一送信部 2 4 は、受け付けられたユーザ設定指示をサーバ装置 1 に送信する。

【 0 1 4 7 】

(ステップ S 8 0 2) 第一受信部 2 5 は、ユーザ設定指示の送信に応じて、ソフトセットアップ画面情報をサーバ装置 1 から受信したか否かを判断する。ソフトセットアップ画面情報を受信すればステップ S 8 0 3 に行き、受信しなければステップ S 8 0 2 に戻る。なお、受信されたソフトセットアップ画面情報は、通常、ソフトセットアップ画面情報格納部 2 1 1 に、少なくとも一時蓄積される。

【 0 1 4 8 】

(ステップ S 8 0 3) 第一出力部 2 6 は、受信されたソフトセットアップ画面情報を用いて、受信されたソフトセットアップ画面を出力する。

【 0 1 4 9 】

(ステップ S 8 0 4) ソフトセットアップ情報受付部 2 2 1 は、ソフトセットアップ情報を受け付けたか否かを判断する。ソフトセットアップ情報を受け付ければステップ S 8 0 5 に行き、ソフトセットアップ情報を受け付けなければステップ S 8 0 8 に行く。

【 0 1 5 0 】

(ステップ S 8 0 5) セットアップ処理手段 2 3 1 1 は、受け付けられたソフトセットアップ情報を用いて、ソフトセットアップのための処理を行う。ソフトセットアップのための処理は、例えば、サーバ装置 1 にソフトセットアップ情報を送信する処理である。

【 0 1 5 1 】

(ステップ S 8 0 6) セットアップ処理手段 2 3 1 1 は、ソフト情報を取得したか否かを判断する。ソフト情報を取得すればステップ S 8 の取得とは、通常、サーバ装置 1 からのソフト情報の受信である。

【 0 1 5 2 】

(ステップ S 8 0 7) ソフト情報出力部 2 6 1 は、ステップ S 8 0 6 で取得されたソフト情報を出力する。ステップ S 8 0 4 に戻る。

【 0 1 5 3 】

(ステップ S 8 0 8) 第一受付部 2 2 は、入力完了指示を受け付けたか否かを判断する。入力完了指示を受け付ければステップ S 8 0 9 に行き、入力完了指示を受け付けなければステップ S 8 0 4 に戻る。

【 0 1 5 4 】

(ステップ S 8 0 9) 第一送信部 2 4 は、ステップ S 8 0 8 で受け付けられた入力完了指示をサーバ装置 1 に送信する。

【 0 1 5 5 】

(ステップ S 8 1 0) 第一受信部 2 5 は、サーバ装置 1 から、画面情報を受信したか否かを判断する。画面情報を受信すればステップ S 8 1 1 に行き、画面情報を受信しなければステップ S 8 1 6 に行く。

【 0 1 5 6 】

(ステップ S 8 1 1) 第一出力部 2 6 は、ステップ S 8 1 0 で受信された画面情報を用いて、画面を出力する。

【 0 1 5 7 】

(ステップ S 8 1 2) ソフトセットアップ情報受付部 2 2 1 は、セットアップ情報を受け付けたか否かを判断する。セットアップ情報を受け付ければステップ S 8 1 3 に行き、

10

20

30

40

50

セットアップ情報を受け付けなければステップ S 8 1 2 に戻る。

【 0 1 5 8 】

(ステップ S 8 1 3) 第一送信部 2 4 は、ステップ S 8 1 2 で受け付けられたセットアップ情報をサーバ装置 1 に送信する。

【 0 1 5 9 】

(ステップ S 8 1 4) 第一受信部 2 5 は、サーバ装置 1 から、エラー情報を受信したか否かを判断する。エラー情報を受信すればステップ S 8 1 5 に行き、エラー情報を受信しなければステップ S 8 1 0 に戻る。

【 0 1 6 0 】

(ステップ S 8 1 5) 第一出力部 2 6 は、ステップ S 8 1 4 で受信されたエラー情報を出力する。ステップ S 8 1 2 に戻る。

10

【 0 1 6 1 】

(ステップ S 8 1 6) ショートカットファイル取得手段 2 3 1 2 は、サーバ装置 1 からショートカットファイルを受信したか否かを判断する。ショートカットファイルを受信すればステップ S 8 1 7 に行き、ショートカットファイルを受信しなければステップ S 8 1 6 に戻る。

【 0 1 6 2 】

(ステップ S 8 1 7) ショートカットファイル取得手段 2 3 1 2 は、ステップ S 8 1 6 で受信したショートカットファイルを第一格納部 2 1 に蓄積する。上位処理にリターンする。

20

【 0 1 6 3 】

次に、ユーザ端末 3 の動作について説明する。ユーザ端末 3 の第二受付部 3 2 は、ユーザから指示や情報等を受け付ける。そして、第二処理部 3 3 は、指示や情報等から、サーバ装置 1 に送信する指示や情報等を構成する。次に、第二送信部 3 4 は、指示や情報等をサーバ装置 1 に送信する。次に、第二受信部 3 5 は、サーバ装置 1 から、送信された指示や情報等に対応する各種の情報を受信する。そして、第二出力部 3 6 は、受信された各種の情報を出力する。

【 0 1 6 4 】

なお、ユーザ端末 3 が受け付ける指示や情報等は、例えば、署名指示であり、署名指示の受け付けにより、ユーザ端末 3 は署名処理を行う。以下、ユーザ端末 3 が行う署名処理について、図 9 のフローチャートを用いて説明する。

30

【 0 1 6 5 】

(ステップ S 9 0 1) 第二受信部 3 5 は、サーバ装置 1 から税金申告関連情報を受信したか否かを判断する。税金申告関連情報を受信すればステップ S 9 0 2 に行き、税金申告関連情報を受信しなければステップ S 9 0 1 に戻る。

【 0 1 6 6 】

(ステップ S 9 0 2) 第二処理部 3 3 は、ステップ S 9 0 1 で受信された税金申告関連情報から、未署名の税金申告情報を取得する。第二出力部 3 6 は、未署名の税金申告情報を出力する。

【 0 1 6 7 】

40

(ステップ S 9 0 3) 第二処理部 3 3 は、電子申告署名付与ツールから固有情報を取得したか否かを判断する。固有情報を取得すればステップ S 9 0 4 に行き、固有情報を取得しなければステップ S 9 0 3 に戻る。

【 0 1 6 8 】

(ステップ S 9 0 4) 第二送信部 3 4 は、取得した固有情報等を、サーバ装置 1 に送信する。上位処理にリターンする。

【 0 1 6 9 】

なお、図 9 のフローチャートには出ていないが、署名処理の前に、通常、ユーザ端末 3 において、電子申告署名付与ツールが起動されている。また、電子申告署名付与ツールの起動は、通常、ユーザの指示により行われる。

50

【0170】

以下、本実施の形態における会計情報システムの具体的な動作について説明する。会計情報システムの概念図は図1である。以下、2つの具体例を説明する。具体例1は、業者が、顧客のユーザのユーザセットアップを行う場合である。具体例2は、ユーザ端末3において、税金申請に対する電子署名のための処理を行う場合である。

【0171】

ここで、サーバ装置1は、例えば、いわゆるクラウドサーバである。また、会計情報システムを構成する業者端末2は、2以上、存在する。

【0172】

(具体例1)

今、2以上の各業者端末2は、1または2以上のユーザ端末3が、サーバ装置1にアクセスし、会計情報サービスを享受できるようにユーザ設定を行うものとする。

【0173】

そして、今、一の業者が業者端末2に対して、ユーザ設定指示を入力した、とする。すると、業者端末2の第一受付部22は、ユーザ設定指示を受け付ける。そして、第一送信部24は、受け付けられたユーザ設定指示をサーバ装置1に送信する。

【0174】

次に、サーバ装置1のサーバ受信部12は、業者端末2からユーザ設定指示を受信する。そして、ユーザ設定部131等は、以下のようにユーザ設定の処理を行う。つまり、ソフトセットアップ手段1311は、画面情報格納部113に格納されているソフトセットアップ画面情報を取得し、当該画面情報を業者端末2に送信する。

【0175】

次に、業者端末2の第一受信部25は、ユーザ設定指示の送信に応じて、ソフトセットアップ画面情報をサーバ装置1から受信する。そして、第一出力部26は、受信されたソフトセットアップ画面情報を用いて、受信されたソフトセットアップ画面を出力する。ソフトセットアップ画面を図10に示す。なお、図10のソフトセットアップ画面は、2以上の各ソフトウェアのセットアップを行うために2以上のソフトセットアップ情報を入力する一の画面である。

【0176】

次に、図10の画面において、業者は、第一のセットアップする製品「勘定奉行i8 for クラウド」に対して与えられている登録番号を入力フィールド1001に入力し、第一のセットアップする製品に対して与えられているセットアップキーを入力フィールド1002に入力する。そして、業者は、「追加(A)」ボタンを押下する。ここで、ソフトセットアップ情報受付部221は、登録番号とセットアップキーとを有するソフトセットアップ情報を受け付ける。次に、セットアップ処理手段2311は、受け付けられたソフトセットアップ情報をサーバ装置1に送信する。

【0177】

次に、サーバ装置1のユーザ設定情報受信部121は、業者端末2から、ソフトセットアップ情報を受信する。

【0178】

次に、ソフトセットアップ手段1311は、受信されたソフトセットアップ情報のチェックを行う。具体的には、ソフトセットアップ手段1311は、例えば、当該ソフトセットアップ情報が有する登録番号または/およびセットアップキーが有する文字列、または文字長(桁数)の情報等を用いて、当該ソフトセットアップ情報に対応する製品は「勘定奉行i8 for クラウド」である、と決定する。そして、ソフトセットアップ手段1311は、受信されたソフトセットアップ情報は正当である、と判断した、とする。

【0179】

次に、ソフトセットアップ手段1311は、「正当」であるとの判断されたソフトセットアップ情報に対応する製品名「勘定奉行i8 for クラウド」を取得する。また、ソフトセットアップ手段1311は、ソフトセットアップ情報が有する登録番号とセット

10

20

30

40

50

アップキーとも用いて、送信するソフト情報を取得する。なお、正当に発行されている登録番号とセットアップキーの組の情報、製品名等は、サーバ格納部 11 に格納されている。

【0180】

次に、ソフトセットアップ手段 1311 は、当該ソフト情報を業者端末 2 に送信する。

【0181】

次に、業者端末 2 のセットアップ処理手段 2311 は、ソフト情報をサーバ装置 1 から受信する。そして、ソフト情報出力部 261 は、受信されたソフト情報を出力する。かかる出力例は、図 10 の 1004 の行である。

【0182】

同様に、業者は、図 10 の画面において、第二のセットアップする製品「外貨入力 for 勘定奉行 i8 シリーズ」に対して与えられている登録番号を入力フィールド 1001 に入力し、かつ第二のセットアップする製品に対して与えられているセットアップキーを入力フィールド 1002 に入力する。そして、業者は、「追加(A)」ボタンを押下する。

【0183】

そして、上記と同じ処理により、業者端末 2 の図 10 の画面において、ソフト情報が出力される。かかるソフト情報の出力例は、図 10 の 1005 の行である。

【0184】

次に、業者は、図 10 の他のフィールドに必要事項を入力し、「次へ(N)」ボタン 1006 を押下した、とする。すると、業者端末 2 の第一受付部 22 は、入力完了指示を受け付ける。次に、第一送信部 24 は、受け付けられた入力完了指示をサーバ装置 1 に送信する。

【0185】

次に、サーバ装置 1 のサーバ受信部 12 は、ソフトセットアップ情報の入力完了指示を業者端末 2 から受信する。

【0186】

次に、ソフトセットアップ手段 1311 は、次のセットアップに対応する画面情報を画面情報格納部 113 から取得し、当該画面情報を業者端末 2 に送信する。

【0187】

次に、業者端末 2 の第一受信部 25 は、サーバ装置 1 から、画面情報を受信する。そして、第一出力部 26 は、受信された画面情報を用いて、図 11 に示す画面を出力する。なお、図 11 は、サーバ装置 1 上の仮想マシンに、SQLサーバをセットアップするために、SQLサーバのプロダクトキー等を入力する画面である。

【0188】

そして、業者は、図 11 の画面に対して、プロダクトキー等を入力し、「次へ(N)」ボタン 1101 を押下した、とする。次に、ソフトセットアップ情報受付部 221 は、プロダクトキーを含むセットアップ情報を受け付ける。そして、第一送信部 24 は、受け付けられたセットアップ情報をサーバ装置 1 に送信する。

【0189】

次に、サーバ装置 1 のユーザ設定情報受信部 121 は、送信した画面情報に対応するセットアップ情報を、業者端末 2 から受信する。

【0190】

次に、ソフトセットアップ手段 1311 は、受信されたセットアップ情報のチェックを行い、当該セットアップ情報が正当である、と判断したとする。そして、ソフトセットアップ手段 1311 は、受信されたセットアップ情報を、SQLサーバのセットアップのための情報として、サーバ格納部 11 に一時蓄積する。

【0191】

次に、ソフトセットアップ手段 1311 は、次のセットアップに対応する画面情報を画面情報格納部 113 から取得し、当該画面情報を業者端末 2 に送信する。

10

20

30

40

50

【 0 1 9 2 】

次に、業者端末 2 の第一受信部 2 5 は、サーバ装置 1 から、画面情報を受信する。そして、第一出力部 2 6 は、受信された画面情報を用いて、図 1 2 に示す画面を出力する。なお、図 1 2 は、サーバ装置 1 上の仮想マシンにログインするためのユーザアカウントを追加するための画面である。

【 0 1 9 3 】

そして、業者は、図 1 2 の画面に対して、アカウント名、パスワード、フルネーム、説明の各フィールドに情報を入力し、「追加 (A) 」ボタン 1 2 0 1 を押下した、とする。図 1 2 は、2 名分のユーザアカウントを追加する場合の例である。次に、ソフトセットアップ情報受付部 2 2 1 は、アカウント名等を含むセットアップ情報を受け付ける。そして、第一送信部 2 4 は、受け付けられたセットアップ情報をサーバ装置 1 に送信する。

10

【 0 1 9 4 】

次に、サーバ装置 1 のユーザ設定情報受信部 1 2 1 は、送信した画面情報に対応するセットアップ情報を、業者端末 2 から受信する。

【 0 1 9 5 】

次に、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、受信されたセットアップ情報のチェックを行い、当該セットアップ情報が正当である、と判断したとする。そして、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、受信されたセットアップ情報を、仮想マシンにログインするためのユーザアカウントの追加のための情報として、サーバ格納部 1 1 に一時蓄積する。

【 0 1 9 6 】

20

次に、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、次のセットアップに対応する画面情報を画面情報格納部 1 1 3 から取得し、当該画面情報を業者端末 2 に送信する。

【 0 1 9 7 】

次に、業者端末 2 の第一受信部 2 5 は、サーバ装置 1 から、画面情報を受信する。そして、第一出力部 2 6 は、受信された画面情報を用いて、図 1 3 に示す画面を出力する。なお、図 1 3 は、Remote App のサービスライセンス情報を入力するための画面である。なお、Remote App により、リモート デスクトップ サービス経由でリモート アクセスされるプログラムを、ユーザ端末 3 上で実行されているかのように見せることができるようになる。

【 0 1 9 8 】

30

そして、業者は、図 1 3 の画面に対して、各フィールドに情報を入力し、「次へ (N) 」ボタン 1 3 0 1 を押下した、とする。次に、ソフトセットアップ情報受付部 2 2 1 は、セットアップ情報を受け付ける。そして、第一送信部 2 4 は、受け付けられたセットアップ情報をサーバ装置 1 に送信する。

【 0 1 9 9 】

次に、サーバ装置 1 のユーザ設定情報受信部 1 2 1 は、送信した画面情報に対応するセットアップ情報を、業者端末 2 から受信する。

【 0 2 0 0 】

次に、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、受信されたセットアップ情報のチェックを行い、当該セットアップ情報が正当である、と判断したとする。そして、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、受信されたセットアップ情報を、Remote App のサービスライセンス情報として、サーバ格納部 1 1 に一時蓄積する。

40

【 0 2 0 1 】

次に、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、次のセットアップに対応する画面情報を画面情報格納部 1 1 3 から取得し、当該画面情報を業者端末 2 に送信する。

【 0 2 0 2 】

次に、業者端末 2 の第一受信部 2 5 は、サーバ装置 1 から、画面情報を受信する。そして、第一出力部 2 6 は、受信された画面情報を用いて、図 1 4 に示す画面を出力する。なお、図 1 4 は、ユーザ (クライアント) に配布するショートカットアイコンファイルを作成するための画面である。

50

【 0 2 0 3 】

そして、業者は、図 1 4 の画面に対して、各フィールドに情報を入力し、「次へ (N) 」ボタン 1 4 0 1 を押下した、とする。次に、ソフトセットアップ情報受付部 2 2 1 は、セットアップ情報を受け付ける。そして、第一送信部 2 4 は、受け付けられたセットアップ情報をサーバ装置 1 に送信する。

【 0 2 0 4 】

次に、サーバ装置 1 のユーザ設定情報受信部 1 2 1 は、送信した画面情報に対応するセットアップ情報を、業者端末 2 から受信する。

【 0 2 0 5 】

次に、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、受信されたセットアップ情報のチェックを行い、当該セットアップ情報が正当である、と判断したとする。そして、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、受信されたセットアップ情報を、ショートカットアイコンファイルに関する情報として、サーバ格納部 1 1 に一時蓄積する。

10

【 0 2 0 6 】

次に、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、サーバ格納部 1 1 に一時蓄積された情報を用いて、セットアップする製品に関する情報を含む画面の画面情報を構成し、当該画面情報を業者端末 2 に送信する。

【 0 2 0 7 】

次に、業者端末 2 の第一受信部 2 5 は、サーバ装置 1 から、画面情報を受信する。そして、第一出力部 2 6 は、受信された画面情報を用いて、図 1 5 に示す画面を出力する。なお、図 1 5 は、セットアップ対象の製品、およびユーザが入力したセットアップ情報等の確認を行うための確認画面である。

20

【 0 2 0 8 】

そして、業者は、図 1 5 の画面に対して、スクロールバーを動かし、情報の確認を行った後、「次へ (N) 」ボタン 1 5 0 1 を押下した、とする。次に、ソフトセットアップ情報受付部 2 2 1 は、確認を行った旨を示すセットアップ情報を受け付ける。そして、第一送信部 2 4 は、確認を行った旨を示すセットアップ情報をサーバ装置 1 に送信する。

【 0 2 0 9 】

次に、サーバ装置 1 のユーザ設定情報受信部 1 2 1 は、送信した画面情報に対応するセットアップ情報を、業者端末 2 から受信する。

30

【 0 2 1 0 】

次に、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、2 以上の製品のセットアップを開始する。第一に、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、1 番目のセットアップの対象に対応するセットアップ情報をサーバ格納部 1 1 から取得し、当該セットアップ情報を用いて、第一の製品「勘定奉行 i 8 f o r クラウド」セットアップの処理を行う。そして、セットアップを行った後、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、セットアップの処理の結果を業者端末 2 に送信する。次に、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、2 番目のセットアップの対象に対応するセットアップ情報をサーバ格納部 1 1 から取得し、当該セットアップ情報を用いて、第二の製品「外貨入力 f o r 勘定奉行 i 8 シリーズ」セットアップの処理を行う。そして、セットアップを行った後、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、セットアップの処理の結果を業者端末 2 に送信する。その後、ソフトセットアップ手段 1 3 1 1 は、第三以降の製品のセットアップも同様に行い、セットアップの処理の結果を業者端末 2 に送信する。

40

【 0 2 1 1 】

そして、業者端末 2 の第一受信部 2 5 は、セットアップの処理の結果をサーバ装置 1 から受信する。そして、第一出力部 2 6 は、受信されたセットアップの処理の結果を出力する。かかる出力のイメージは、図 1 6 である。

【 0 2 1 2 】

以上のように、業者は、一の画面で、目線を動かすことなく、ユーザ端末 3 において使用される 2 以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップを行うために 2 以上のソ

50

フトセットアップ情報を、次々と入力していける。そして、2以上の製品を容易にセットアップできる。

【0213】

(具体例2)

今、ユーザがユーザ端末3を使用し、多数の会計情報を入力してきた、とする。そして、サーバ装置1の会計情報格納部112には、多数の会計情報が格納されている、とする。

【0214】

かかる状況において、ユーザは、例えば、以下のようにして、署名指示をユーザ端末3に入力する。つまり、まず、ユーザは、例えば、ユーザ端末3からサーバ装置1にアクセスし、未署名の申告手続きを取得するための指示をユーザ端末3に入力する。そして、ユーザ端末3の第二受付部32は、未署名の申告手続きの取得指示を受け付ける。次に、第二送信部34は、当該取得指示をサーバ装置1に送信する。なお、未署名の申告手続きの取得指示は、署名指示に含まれる、とする。

10

【0215】

次に、サーバ装置1のサーバ受信部12は、未署名の申告手続きの取得指示を受信する。そして、サーバ処理部13は、未署名の申告手続きの情報を取得する。次に、サーバ送信部14の画面情報送信部141は、未署名の申告手続きの情報を含む画面をユーザ端末3に送信する。

【0216】

次に、ユーザ端末3の第二受信部35は、当該画面情報を受信する。次に、第二出力部36は、未署名の申告手続きのうちから、署名対象の申告を選択する画面を表示する。かかる画面は、図17である。図17において、「法人都道府県民税」「法人市町村民税」が未署名である。

20

【0217】

次に、ユーザは、2つの未署名の手続きを選択する。なお、選択は、「手続名」の横のチェックである(図17参照)。すると、第二受付部32は、かかる選択に対応する情報である選択情報を受け付ける。そして、第二送信部34は、選択情報をサーバ装置1に送信する。なお、ここでの選択情報は、署名指示に含まれる、とする。

【0218】

次に、サーバ装置1のサーバ受信部12は、2つの手続の選択情報を受信する。そして、サーバ処理部13は、選択情報をサーバ格納部11に一時蓄積する。次に、画面情報送信部141は、図18に示す画面の画面情報をユーザ端末3に送信する。

30

【0219】

次に、ユーザ端末3の第二受信部35は画面情報を受信し、第二出力部36は図18の画面を出力する。なお、図18は電子証明書選択画面である。

【0220】

次に、ユーザは、ICカードによる署名を選択する(図18の1801参照)。次に、ユーザ端末3の第二受付部32は、かかる選択を受け付ける。そして、第二送信部34は、かかる選択をサーバ装置1に送信する。なお、ICカードによる署名の選択も、署名指示に含まれる、とする。

40

【0221】

次に、サーバ装置1のサーバ受信部12は、ICカードによる署名の選択を受信する。そして、サーバ処理部13は、ICカードによる署名の選択をサーバ格納部11に一時蓄積する。なお、未署名の申告手続きの取得指示、未署名の手続きの申告の選択情報、およびICカードによる署名の選択の受信により、署名指示の受信は完了する。

【0222】

次に、税金申告関連情報送信部1412は、署名指示に対応する税金申告関連情報を取得し、当該税金申告関連情報を業者端末2に送信する。なお、ここでの税金申告関連情報は、選択情報に対応する2つの手続の申告データである、とする。

50

【 0 2 2 3 】

また、画面情報送信部 1 4 1 は、図 1 9 に示す画面の画面情報をユーザ端末 3 に送信する。

【 0 2 2 4 】

次に、ユーザ端末 3 の第二受信部 3 5 は 2 つの手続の申告データ、および図 1 9 の画面の画面情報を受信する。そして、第二出力部 3 6 は図 1 9 の画面を出力する。

【 0 2 2 5 】

そして、ユーザは、図 1 9 の画面の内容に従って、税金の電子申告書に署名をするために、ユーザ端末 3 に格納されている電子申告署名ツールを起動する。そして、ユーザは、起動された電子申告署名ツールで署名を完了する。なお、署名を完了するには、ユーザが保持している媒体（ここでは、ICカード）をユーザ端末 3 に接続されている媒体読み出し装置（ここでは、ICカードリーダー）に読ませることが必要である。なお、電子申告署名ツールは公知のソフトウェアであるので、その詳細な動作について、説明を省略する。

10

【 0 2 2 6 】

次に、ユーザは、図 1 9 の「署名完了（C）」ボタン 1 9 0 1 を押下する。すると、第二受付部 3 2 は、署名完了の指示を受け付ける。次に、第二処理部 3 3 は、電子申告署名付与ツールから固有情報を取得する。次に、第二送信部 3 4 は、取得した固有情報等を含む署名済税金申告関連情報をサーバ装置 1 に送信する。

【 0 2 2 7 】

次に、サーバ装置 1 の署名済税金申告関連情報受信部 1 2 2 は、署名済税金申告関連情報を業者端末 2 から受信する。

20

【 0 2 2 8 】

次に、税金申告処理部 1 3 2 は、署名済税金申告関連情報を用いて、以下のような税金申告処理を行う。つまり、税金申告処理部 1 3 2 は、受信された署名済税金申告関連情報を用いて、署名済税金申告データを取得する。次に、税金申告処理部 1 3 2 は、取得した署名済税金申告データを、サーバ格納部 1 1 に蓄積する。次に、税金申告処理部 1 3 2 は、取得した署名済税金申告データを、税務署の外部サーバ装置に送信する。次に、税金申告処理部 1 3 2 は、税金メッセージボックスを確認する。

【 0 2 2 9 】

次に、画面情報送信部 1 4 1 は、署名の付与が完了したことを示す画面の画面情報をユーザ端末 3 に送信する。

30

【 0 2 3 0 】

次に、ユーザ端末 3 の第二受信部 3 5 は、画面情報を受信する。そして、第二出力部 3 6 は、図 2 0 に示す画面を出力する。

【 0 2 3 1 】

以上、本実施の形態によれば、複数の業者が複雑な会計情報システムのセットアップをユーザのために行い、かつ業者が扱い得るサーバ装置（例えば、クラウドサーバ）を選択して、セットアップを行えるため、クラウド等のネットワーク環境を用いた会計情報システムの広範囲の普及が容易になる。

40

【 0 2 3 2 】

また、本実施の形態によれば、一の画面を用いて会計情報システムを構成する複数の製品のセットアップができるため、会計情報システムを構成する複数の製品のセットアップが容易になる。

【 0 2 3 3 】

また、本実施の形態によれば、会計情報システムを構成する複数の製品に対応した複数のショートカットアイコンが一のファイルに納められるため、業者からユーザへのショートカットアイコンの配布が容易になる。

【 0 2 3 4 】

さらに、本実施の形態によれば、会計情報システムにおいて、会計情報システムとは分

50

離された電子申告書署名ツールの処理結果を容易に利用できる。

【0235】

なお、本実施の形態において、サーバ装置1と業者端末2との間、またはサーバ装置1とユーザ端末3との間は、リモート デスクトップ サービス (RDS) または RDS と同様のサービスにより接続されても良い。RDS と同様のサービスとは、例えば、ターミナルサービス等である。

【0236】

また、本実施の形態において、2以上のソフトウェアのセットアップ処理は、スタンドアロンの端末装置が行っても良い。かかる場合の端末装置は、2以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップを行うために必要なキーを含む2以上のソフトセットアップ情報を入力する一のソフトセットアップ画面に関する情報であるソフトセットアップ画面情報を格納し得るソフトセットアップ画面情報格納部と、2以上のソフトセットアップ情報の入力を順次、受け付けるソフトセットアップ情報受付部と、前記ソフトセットアップ情報受付部が受け付けたソフトセットアップ情報に対応するソフトに関する情報である2以上のソフト情報を前記ソフトセットアップ画面上に出力するソフト情報出力部と、2以上のソフトウェアのセットアップの指示であるセットアップ指示を受け付けるセットアップ指示受付部と、前記セットアップ指示を受け付けた場合に、前記ソフト情報出力部が出力している2以上のソフト情報に対応する2以上のソフトウェアのセットアップのための処理を行うセットアップ処理部とを具備する端末装置である。

【0237】

また、本実施の形態において、ショートカットアイコンを取得する処理は、スタンドアロンの端末装置が行っても良い。かかる場合の端末装置は、ソフトセットアップ画面情報を用いて出力されているソフトセットアップ画面上において、2以上のソフトセットアップ情報の入力を受け付けるソフトセットアップ情報受付部と、前記2以上のソフトセットアップ情報を用いて、前記2以上のソフトウェアのセットアップのための処理を行うセットアップ処理部とを具備し、前記セットアップ処理部は、2以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップのための処理を行うセットアップ処理手段と、前記2以上の各ソフトウェアを使用可能にする2以上のショートカットアイコンを含む一のファイルを取得するショートカットファイル取得手段とを具備する端末装置である。

【0238】

さらに、本実施の形態における処理は、ソフトウェアで実現しても良い。そして、このソフトウェアをソフトウェアダウンロード等により配布しても良い。また、このソフトウェアをCD-ROMなどの記録媒体に記録して流布しても良い。なお、このことは、本明細書における他の実施の形態においても該当する。なお、本実施の形態におけるサーバ装置1、業者端末2、ユーザ端末3、または端末装置を実現するソフトウェアは、以下のようなプログラムである。つまり、このプログラムは、コンピュータはアクセス可能な記録媒体は、2以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップを行うために必要なキーを含む2以上のソフトセットアップ情報を入力する一のソフトセットアップ画面に関する情報であるソフトセットアップ画面情報を格納し得るソフトセットアップ画面情報格納部を具備し、コンピュータを、2以上のソフトセットアップ情報の入力を順次、受け付けるソフトセットアップ情報受付部と、前記ソフトセットアップ情報受付部が受け付けたソフトセットアップ情報に対応するソフトに関する情報である2以上のソフト情報を前記ソフトセットアップ画面上に出力するソフト情報出力部と、2以上のソフトウェアのセットアップの指示であるセットアップ指示を受け付けるセットアップ指示受付部と、前記セットアップ指示を受け付けた場合に、前記ソフト情報出力部が出力している2以上のソフト情報に対応する2以上のソフトウェアのセットアップのための処理を行うセットアップ処理部として機能させるためのプログラムであっても良い。

【0239】

また、本実施の形態におけるサーバ装置1、業者端末2、ユーザ端末3、または端末装置を実現するソフトウェアは、コンピュータを、2以上のソフトセットアップ情報の入力

を受け付けるソフトセットアップ情報受付部と、前記2以上のソフトセットアップ情報を用いて、前記2以上のソフトウェアのセットアップのための処理を行うセットアップ処理部として機能させるためのプログラムであって、前記セットアップ処理部は、2以上の各ソフトウェアを使用可能にするセットアップのための処理を行うセットアップ処理手段と、前記2以上の各ソフトウェアを使用可能にする2以上のショートカットアイコンを含む一のファイルを取得するショートカットファイル取得手段とを具備するものとして、コンピュータを機能させるためのプログラムであっても良い。

【0240】

また、図21は、本明細書で述べたプログラムを実行して、上述した種々の実施の形態のサーバ装置等を実現するコンピュータの外観を示す。上述の実施の形態は、コンピュータハードウェア及びその上で実行されるコンピュータプログラムで実現され得る。図21は、このコンピュータシステム300の概観図であり、図22は、システム300のブロック図である。

10

【0241】

図21において、コンピュータシステム300は、CD-ROMドライブを含むコンピュータ301と、キーボード302と、マウス303と、モニタ304とを含む。

【0242】

図22において、コンピュータ301は、CD-ROMドライブ3012に加えて、MPU3013と、MPU3013、CD-ROMドライブ3012に接続されたバス3014と、ブートアッププログラム等のプログラムを記憶するためのROM3015と、MPU3013に接続され、アプリケーションプログラムの命令を一時的に記憶するとともに一時記憶空間を提供するためのRAM3016と、アプリケーションプログラム、システムプログラム、及びデータを記憶するためのハードディスク3017とを含む。ここでは、図示しないが、コンピュータ301は、さらに、LANへの接続を提供するネットワークカードを含んでも良い。

20

【0243】

コンピュータシステム300に、上述した実施の形態のサーバ装置等の機能を実行させるプログラムは、CD-ROM3101に記憶されて、CD-ROMドライブ3012に挿入され、さらにハードディスク3017に転送されても良い。これに代えて、プログラムは、図示しないネットワークを介してコンピュータ301に送信され、ハードディスク3017に記憶されても良い。プログラムは実行の際にRAM3016にロードされる。プログラムは、CD-ROM3101またはネットワークから直接、ロードされても良い。

30

【0244】

プログラムは、コンピュータ301に、上述した実施の形態のサーバ装置等の機能を実行させるオペレーティングシステム(OS)、またはサードパーティープログラム等は、必ずしも含まなくても良い。プログラムは、制御された態様で適切な機能(モジュール)を呼び出し、所望の結果が得られるようにする命令の部分のみを含んでいれば良い。コンピュータシステム300がどのように動作するかは周知であり、詳細な説明は省略する。

40

【0245】

なお、上記プログラムにおいて、情報を送信するステップや、情報を受信するステップなどでは、ハードウェアによって行われる処理、例えば、送信ステップにおけるモデムやインターフェースカードなどで行われる処理(ハードウェアでしか行われない処理)は含まれない。

【0246】

また、上記プログラムを実行するコンピュータは、単数であってもよく、複数であってもよい。すなわち、集中処理を行ってもよく、あるいは分散処理を行ってもよい。

【0247】

また、上記各実施の形態において、一の装置に存在する2以上の通信手段は、物理的に一の媒体で実現されても良いことは言うまでもない。

50

【 0 2 4 8 】

また、上記各実施の形態において、各処理は、単一の装置によって集中処理されることによって実現されてもよく、あるいは、複数の装置によって分散処理されることによって実現されてもよい。

【 0 2 4 9 】

本発明は、以上の実施の形態に限定されることなく、種々の変更が可能であり、それらも本発明の範囲内に包含されるものであることは言うまでもない。

【産業上の利用可能性】

【 0 2 5 0 】

以上のように、本発明にかかるサーバ装置は、複数の業者が複雑な会計情報システムのセットアップをユーザのために行い、かつ業者が扱えるサーバ装置を選択して、セットアップを行えるため、クラウド等のネットワーク環境を用いた会計情報システムの広範囲の普及が容易になる。という効果を有し、サーバ装置等として有用である。

【符号の説明】

【 0 2 5 1 】

1 サーバ装置

2 業者端末

3 ユーザ端末

1 1 サーバ格納部

1 2 サーバ受信部

1 3 サーバ処理部

1 4 サーバ送信部

2 1 第一格納部

2 2 第一受付部

2 3 第一処理部

2 4 第一送信部

2 5 第一受信部

2 6 第一出力部

3 1 第二格納部

3 2 第二受付部

3 3 第二処理部

3 4 第二送信部

3 5 第二受信部

3 6 第二出力部

1 1 1 ユーザ情報格納部

1 1 2 会計情報格納部

1 1 3 画面情報格納部

1 2 1 ユーザ設定情報受信部

1 2 2 署名済税金申告関連情報受信部

1 2 3 アクセス受付部

1 3 1 ユーザ設定部

1 3 2 税金申告処理部

1 3 3 会計情報処理部

1 4 1 画面情報送信部

2 1 1 ソフトセットアップ画面情報格納部

2 2 1 ソフトセットアップ情報受付部

2 3 1 セットアップ処理部

2 6 1 ソフト情報出力部

1 3 1 1 ソフトセットアップ手段

1 3 1 2 ショートカットファイル生成手段

10

20

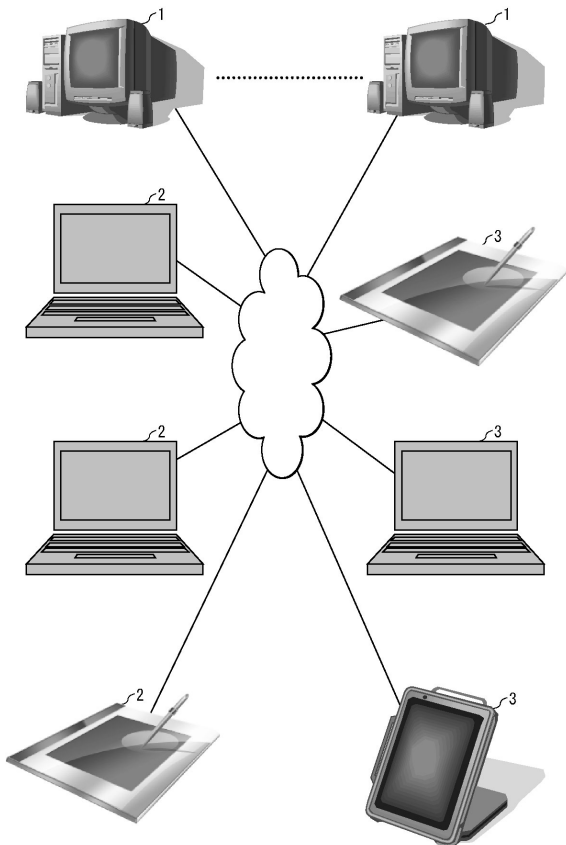
30

40

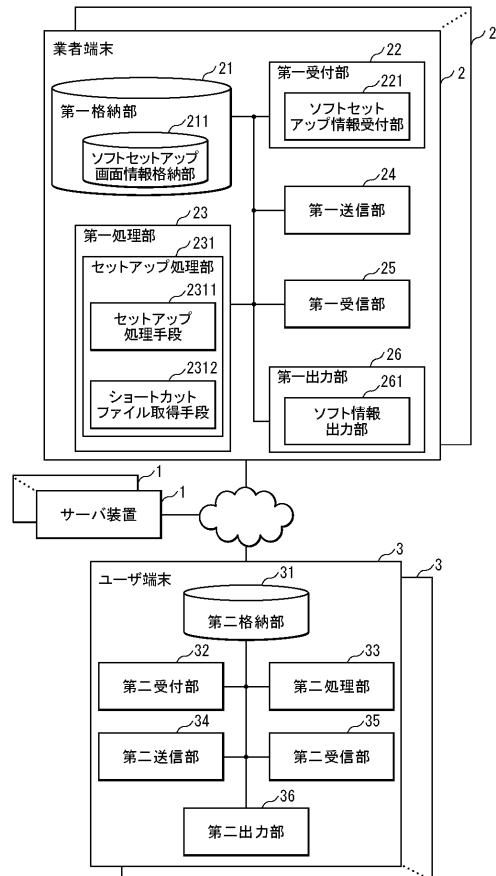
50

- 1 4 1 1 ソフトセットアップ画面情報送信部
- 1 4 1 2 税金申告関連情報送信部
- 2 3 1 1 セットアップ処理手段
- 2 3 1 2 ショートカットファイル取得手段

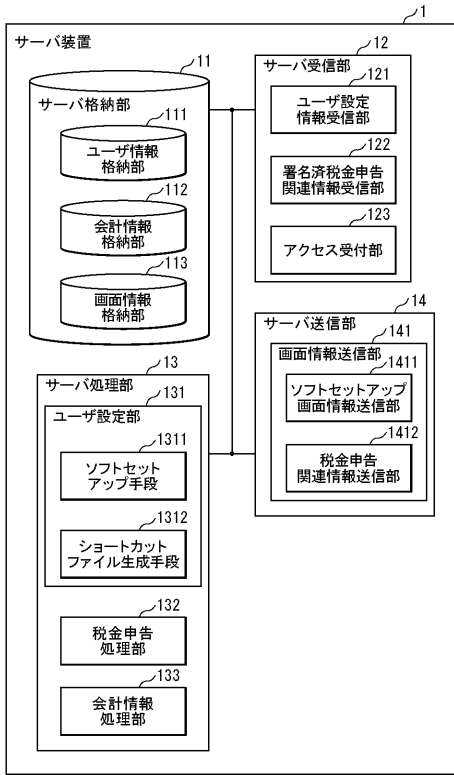
【図 1】



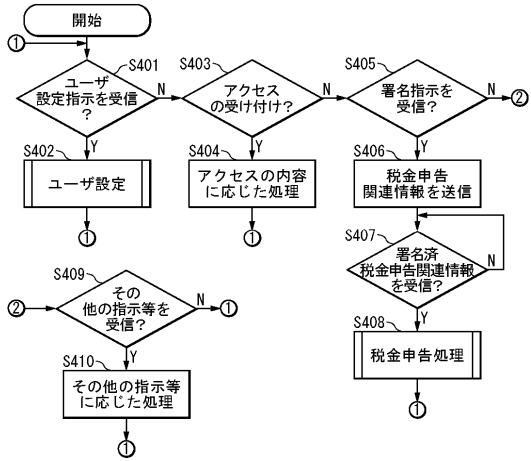
【図 2】



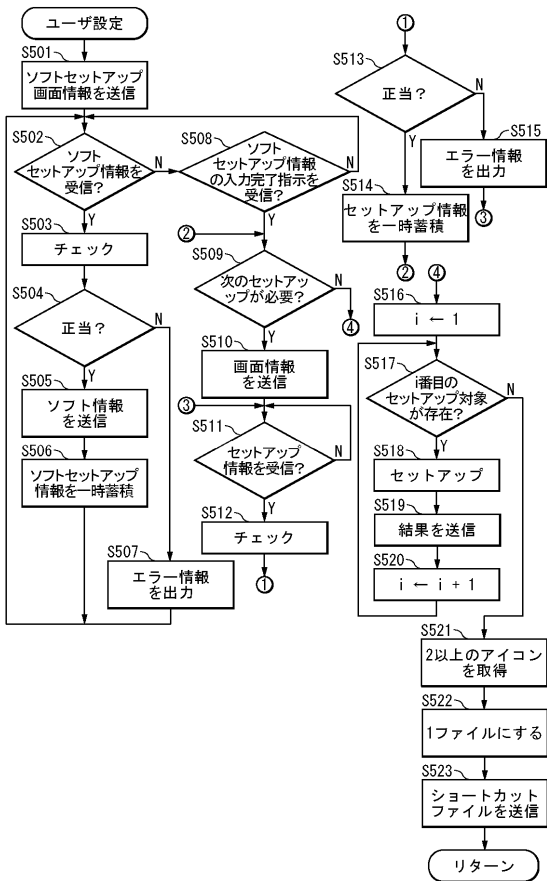
【図3】



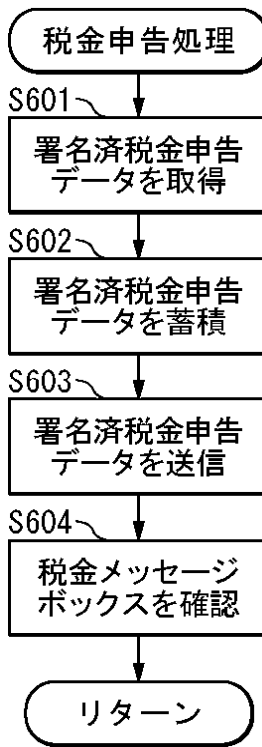
【図4】



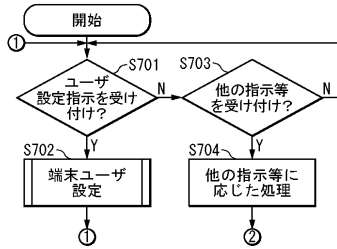
【図5】



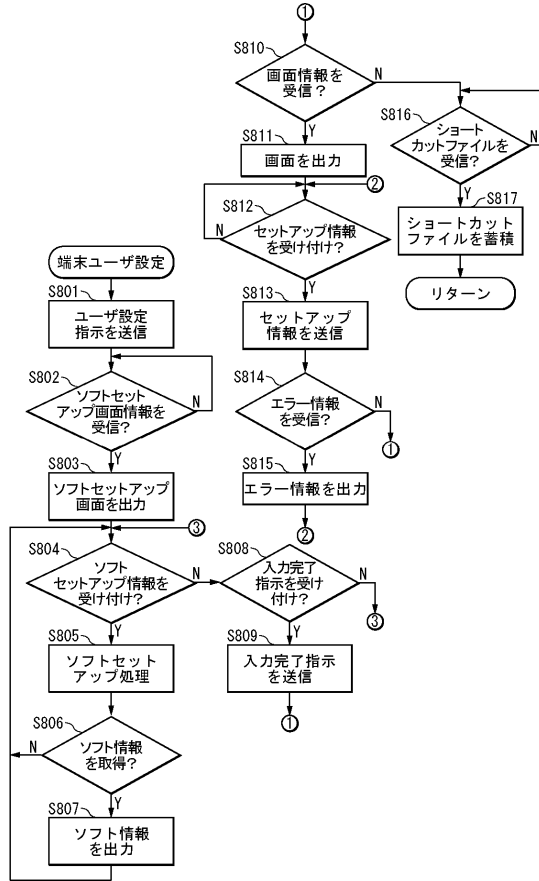
【図6】



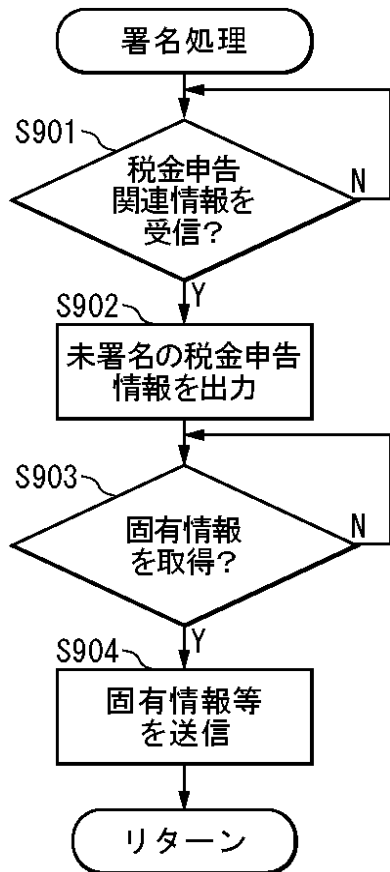
【図 7】



【図 8】



【図 9】



【図 10】



【図 11】



【 図 1 2 】

仮想マシンにログインするためのユーザアカウントを追加します。

アカウント名

パスワード

フルネーム

説明

次回ログイン時にパスワード変更が必要

1201

アカウント名	パスワード	フルネーム	説明	次回ログイン時にパスワード変更
Gyoshida	11111	吉田元次	OFF開発	変更する
K0clouds	2222	野田和俊	OFF開発	変更する

【 図 1 4 】

クライアントに配付する【RDPショートカット.zip】を作成します。

接続先URL

RDP 接続ポート

【RDPショートカット.zip】保存先パス

1401

【 図 1 3 】

RemoteApp サービスライセンス情報を入力します。

姓

名

国または地域

会社

郵便番号

都道府県

市町村

番地

組織単位

メールアドレス

プロダクトキー

ライセンスモード

1301

【 図 1 5 】

以下の内容でセットアップします。

項目	内容
実行シリーズ for クラウドのセットアップ情報	
動作実行 1.0 for クラウド	
登録番号	DDA782000NP
セットアップキー	NWFF-VHW2-UIUD-GBJD
バージョン	2.10
外装入力 for 動作実行1.0 シリ...	
登録番号	DDA782000UC
セットアップキー	UIUL-1P18-00PJ-NHDK
バージョン	2.10
サーバープログラムセットアップ...	C:\Program Files (x86)
クライアントプログラムセット...	C:\Program Files (x86)
セットアップディスク配置パス	C:\SetupDisk
運用管理ツールのセットアップ	セットアップする
SQL Serverのセットアップ	
プロダクトキー	11111-22222-33333-44444-55555
ISOファイルパス	C:\
SQL Serverセットアップパス	C:\Program Files (x86)
Windowsアカウントの追加: Gyoshida	
アカウント名	Gyoshida

1501

【 図 1 7 】

地方税番号付与

市町村	市町村コード	市町村名称	市町村種別	市町村種別コード	市町村種別名称	市町村種別説明
01	01000	東京都港区	0	01000	東京都港区	東京都港区
02	02000	東京都中央区	0	02000	東京都中央区	東京都中央区
03	03000	東京都千代田区	0	03000	東京都千代田区	東京都千代田区
04	04000	東京都品川区	0	04000	東京都品川区	東京都品川区
05	05000	東京都目黒区	0	05000	東京都目黒区	東京都目黒区
06	06000	東京都豊島区	0	06000	東京都豊島区	東京都豊島区
07	07000	東京都世田谷区	0	07000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
08	08000	東京都杉並区	0	08000	東京都杉並区	東京都杉並区
09	09000	東京都豊島区	0	09000	東京都豊島区	東京都豊島区
10	10000	東京都目黒区	0	10000	東京都目黒区	東京都目黒区
11	11000	東京都豊島区	0	11000	東京都豊島区	東京都豊島区
12	12000	東京都世田谷区	0	12000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
13	13000	東京都杉並区	0	13000	東京都杉並区	東京都杉並区
14	14000	東京都豊島区	0	14000	東京都豊島区	東京都豊島区
15	15000	東京都目黒区	0	15000	東京都目黒区	東京都目黒区
16	16000	東京都豊島区	0	16000	東京都豊島区	東京都豊島区
17	17000	東京都世田谷区	0	17000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
18	18000	東京都杉並区	0	18000	東京都杉並区	東京都杉並区
19	19000	東京都豊島区	0	19000	東京都豊島区	東京都豊島区
20	20000	東京都目黒区	0	20000	東京都目黒区	東京都目黒区
21	21000	東京都豊島区	0	21000	東京都豊島区	東京都豊島区
22	22000	東京都世田谷区	0	22000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
23	23000	東京都杉並区	0	23000	東京都杉並区	東京都杉並区
24	24000	東京都豊島区	0	24000	東京都豊島区	東京都豊島区
25	25000	東京都目黒区	0	25000	東京都目黒区	東京都目黒区
26	26000	東京都豊島区	0	26000	東京都豊島区	東京都豊島区
27	27000	東京都世田谷区	0	27000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
28	28000	東京都杉並区	0	28000	東京都杉並区	東京都杉並区
29	29000	東京都豊島区	0	29000	東京都豊島区	東京都豊島区
30	30000	東京都目黒区	0	30000	東京都目黒区	東京都目黒区
31	31000	東京都豊島区	0	31000	東京都豊島区	東京都豊島区
32	32000	東京都世田谷区	0	32000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
33	33000	東京都杉並区	0	33000	東京都杉並区	東京都杉並区
34	34000	東京都豊島区	0	34000	東京都豊島区	東京都豊島区
35	35000	東京都目黒区	0	35000	東京都目黒区	東京都目黒区
36	36000	東京都豊島区	0	36000	東京都豊島区	東京都豊島区
37	37000	東京都世田谷区	0	37000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
38	38000	東京都杉並区	0	38000	東京都杉並区	東京都杉並区
39	39000	東京都豊島区	0	39000	東京都豊島区	東京都豊島区
40	40000	東京都目黒区	0	40000	東京都目黒区	東京都目黒区
41	41000	東京都豊島区	0	41000	東京都豊島区	東京都豊島区
42	42000	東京都世田谷区	0	42000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
43	43000	東京都杉並区	0	43000	東京都杉並区	東京都杉並区
44	44000	東京都豊島区	0	44000	東京都豊島区	東京都豊島区
45	45000	東京都目黒区	0	45000	東京都目黒区	東京都目黒区
46	46000	東京都豊島区	0	46000	東京都豊島区	東京都豊島区
47	47000	東京都世田谷区	0	47000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
48	48000	東京都杉並区	0	48000	東京都杉並区	東京都杉並区
49	49000	東京都豊島区	0	49000	東京都豊島区	東京都豊島区
50	50000	東京都目黒区	0	50000	東京都目黒区	東京都目黒区
51	51000	東京都豊島区	0	51000	東京都豊島区	東京都豊島区
52	52000	東京都世田谷区	0	52000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
53	53000	東京都杉並区	0	53000	東京都杉並区	東京都杉並区
54	54000	東京都豊島区	0	54000	東京都豊島区	東京都豊島区
55	55000	東京都目黒区	0	55000	東京都目黒区	東京都目黒区
56	56000	東京都豊島区	0	56000	東京都豊島区	東京都豊島区
57	57000	東京都世田谷区	0	57000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
58	58000	東京都杉並区	0	58000	東京都杉並区	東京都杉並区
59	59000	東京都豊島区	0	59000	東京都豊島区	東京都豊島区
60	60000	東京都目黒区	0	60000	東京都目黒区	東京都目黒区
61	61000	東京都豊島区	0	61000	東京都豊島区	東京都豊島区
62	62000	東京都世田谷区	0	62000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
63	63000	東京都杉並区	0	63000	東京都杉並区	東京都杉並区
64	64000	東京都豊島区	0	64000	東京都豊島区	東京都豊島区
65	65000	東京都目黒区	0	65000	東京都目黒区	東京都目黒区
66	66000	東京都豊島区	0	66000	東京都豊島区	東京都豊島区
67	67000	東京都世田谷区	0	67000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
68	68000	東京都杉並区	0	68000	東京都杉並区	東京都杉並区
69	69000	東京都豊島区	0	69000	東京都豊島区	東京都豊島区
70	70000	東京都目黒区	0	70000	東京都目黒区	東京都目黒区
71	71000	東京都豊島区	0	71000	東京都豊島区	東京都豊島区
72	72000	東京都世田谷区	0	72000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
73	73000	東京都杉並区	0	73000	東京都杉並区	東京都杉並区
74	74000	東京都豊島区	0	74000	東京都豊島区	東京都豊島区
75	75000	東京都目黒区	0	75000	東京都目黒区	東京都目黒区
76	76000	東京都豊島区	0	76000	東京都豊島区	東京都豊島区
77	77000	東京都世田谷区	0	77000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
78	78000	東京都杉並区	0	78000	東京都杉並区	東京都杉並区
79	79000	東京都豊島区	0	79000	東京都豊島区	東京都豊島区
80	80000	東京都目黒区	0	80000	東京都目黒区	東京都目黒区
81	81000	東京都豊島区	0	81000	東京都豊島区	東京都豊島区
82	82000	東京都世田谷区	0	82000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
83	83000	東京都杉並区	0	83000	東京都杉並区	東京都杉並区
84	84000	東京都豊島区	0	84000	東京都豊島区	東京都豊島区
85	85000	東京都目黒区	0	85000	東京都目黒区	東京都目黒区
86	86000	東京都豊島区	0	86000	東京都豊島区	東京都豊島区
87	87000	東京都世田谷区	0	87000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
88	88000	東京都杉並区	0	88000	東京都杉並区	東京都杉並区
89	89000	東京都豊島区	0	89000	東京都豊島区	東京都豊島区
90	90000	東京都目黒区	0	90000	東京都目黒区	東京都目黒区
91	91000	東京都豊島区	0	91000	東京都豊島区	東京都豊島区
92	92000	東京都世田谷区	0	92000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
93	93000	東京都杉並区	0	93000	東京都杉並区	東京都杉並区
94	94000	東京都豊島区	0	94000	東京都豊島区	東京都豊島区
95	95000	東京都目黒区	0	95000	東京都目黒区	東京都目黒区
96	96000	東京都豊島区	0	96000	東京都豊島区	東京都豊島区
97	97000	東京都世田谷区	0	97000	東京都世田谷区	東京都世田谷区
98	98000	東京都杉並区	0	98000	東京都杉並区	東京都杉並区
99	99000	東京都豊島区	0	99000	東京都豊島区	東京都豊島区

検索

検索結果: 1件見つかりました。

1. 東京都港区 (01000) [東京都港区]

2. 東京都中央区 (02000) [東京都中央区]

3. 東京都千代田区 (03000) [東京都千代田区]

4. 東京都品川区 (04000) [東京都品川区]

5. 東京都目黒区 (05000) [東京都目黒区]

6. 東京都豊島区 (06000) [東京都豊島区]

7. 東京都世田谷区 (07000) [東京都世田谷区]

8. 東京都杉並区 (08000) [東京都杉並区]

9. 東京都豊島区 (09000) [東京都豊島区]

10. 東京都目黒区 (10000) [東京都目黒区]

11. 東京都豊島区 (11000) [東京都豊島区]

12. 東京都世田谷区 (12000) [東京都世田谷区]

13. 東京都杉並区 (13000) [東京都杉並区]

14. 東京都豊島区 (14000) [東京都豊島区]

15. 東京都目黒区 (15000) [東京都目黒区]

16. 東京都豊島区 (16000) [東京都豊島区]

17. 東京都世田谷区 (17000) [東京都世田谷区]

18. 東京都杉並区 (18000) [東京都杉並区]

19. 東京都豊島区 (19000) [東京都豊島区]

20. 東京都目黒区 (20000) [東京都目黒区]

21. 東京都豊島区 (21000) [東京都豊島区]

22. 東京都世田谷区 (22000) [東京都世田谷区]

23. 東京都杉並区 (23000) [東京都杉並区]

24. 東京都豊島区 (24000) [東京都豊島区]

25. 東京都目黒区 (25000) [東京都目黒区]

26. 東京都豊島区 (26000) [東京都豊島区]

27. 東京都世田谷区 (27000) [東京都世田谷区]

28. 東京都杉並区 (28000) [東京都杉並区]

29. 東京都豊島区 (29000) [東京都豊島区]

30. 東京都目黒区 (30000) [東京都目黒区]

31. 東京都豊島区 (31000) [東京都豊島区]

32. 東京都世田谷区 (32000) [東京都世田谷区]

33. 東京都杉並区 (33000) [東京都杉並区]

34. 東京都豊島区 (34000) [東京都豊島区]

35. 東京都目黒区 (35000) [東京都目黒区]

36. 東京都豊島区 (36000) [東京都豊島区]

37. 東京都世田谷区 (37000) [東京都世田谷区]

38. 東京都杉並区 (38000) [東京都杉並区]

39. 東京都豊島区 (39000) [東京都豊島区]

40. 東京都目黒区 (40000) [東京都目黒区]

41. 東京都豊島区 (41000) [東京都豊島区]

42. 東京都世田谷区 (42000) [東京都世田谷区]

43. 東京都杉並区 (43000) [東京都杉並区]

44. 東京都豊島区 (44000) [東京都豊島区]

45. 東京都目黒区 (45000) [東京都目黒区]

46. 東京都豊島区 (46000) [東京都豊島区]

47. 東京都世田谷区 (47000) [東京都世田谷区]

48. 東京都杉並区 (48000) [東京都杉並区]

49. 東京都豊島区 (49000) [東京都豊島区]

50. 東京都目黒区 (50000) [東京都目黒区]

51. 東京都豊島区 (51000) [東京都豊島区]

52. 東京都世田谷区 (52000) [東京都世田谷区]

53. 東京都杉並区 (53000) [東京都杉並区]

54. 東京都豊島区 (54000) [東京都豊島区]

55. 東京都目黒区 (55000) [東京都目黒区]

56. 東京都豊島区 (56000) [東京都豊島区]

57. 東京都世田谷区 (57000) [東京都世田谷区]

58. 東京都杉並区 (58000) [東京都杉並区]

59. 東京都豊島区 (59000) [東京都豊島区]

60. 東京都目黒区 (60000) [東京都目黒区]

61. 東京都豊島区 (61000) [東京都豊島区]

62. 東京都世田谷区 (62000) [東京都世田谷区]

63. 東京都杉並区 (63000) [東京都杉並区]

64. 東京都豊島区 (64000) [東京都豊島区]

65. 東京都目黒区 (65000) [東京都目黒区]

66. 東京都豊島区 (66000) [東京都豊島区]

67. 東京都世田谷区 (67000) [東京都世田谷区]

68. 東京都杉並区 (68000) [東京都杉並区]

69. 東京都豊島区 (69000) [東京都豊島区]

70. 東京都目黒区 (70000) [東京都目黒区]

71. 東京都豊島区 (71000) [東京都豊島区]

72. 東京都世田谷区 (72000) [東京都世田谷区]

73. 東京都杉並区 (73000) [東京都杉並区]

74. 東京都豊島区 (74000) [東京都豊島区]

75. 東京都目黒区 (75000) [東京都目黒区]

76. 東京都豊島区 (76000) [東京都豊島区]

77. 東京都世田谷区 (77000) [東京都世田谷区]

78. 東京都杉並区 (78000) [東京都杉並区]

79. 東京都豊島区 (79000) [東京都豊島区]

80. 東京都目黒区 (80000) [東京都目黒区]

81. 東京都豊島区 (81000) [東京都豊島区]

82. 東京都世田谷区 (82000) [東京都世田谷区]

83. 東京都杉並区 (83000) [東京都杉並区]

84. 東京都豊島区 (84000) [東京都豊島区]

85. 東京都目黒区 (85000) [東京都目黒区]

86. 東京都豊島区 (86000) [東京都豊島区]

87. 東京都世田谷区 (87000) [東京都世田谷区]

88. 東京都杉並区 (88000) [東京都杉並区]

89. 東京都豊島区 (89000) [東京都豊島区]

90. 東京都目黒区 (90000) [東京都目黒区]

91. 東京都豊島区 (91000) [東京都豊島区]

92. 東京都世田谷区 (92000) [東京都世田谷区]

93. 東京都杉並区 (93000) [東京都杉並区]

94. 東京都豊島区 (94000) [東京都豊島区]

95. 東京都目黒区 (95000) [東京都目黒区]

96. 東京都豊島区 (96000) [東京都豊島区]

97. 東京都世田谷区 (97000) [東京都世田谷区]

98. 東京都杉並区 (98000) [東京都杉並区]

99. 東京都豊島区 (99000) [東京都豊島区]

実行(E)

1801

【 図 1 8 】

地方税番号付与 - 電子証明書選択

電子証明書

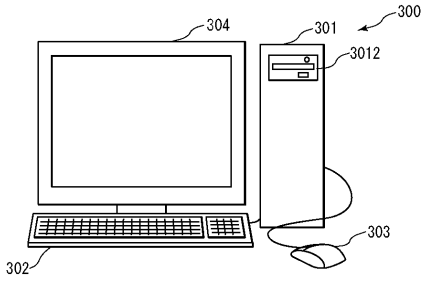
ICカード

 認証サービス名

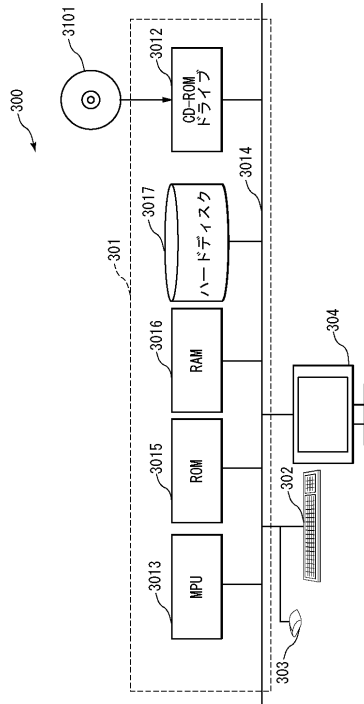
【図 20】



【図 21】



【図 22】



フロントページの続き

審査官 衣川 裕史

- (56)参考文献 特開2005-182546(JP,A)
特開2000-305834(JP,A)
特開平10-214303(JP,A)
特開2003-167740(JP,A)
米国特許出願公開第2005/0216389(US,A1)
特開2013-200703(JP,A)
特開2014-146917(JP,A)
特開2005-346350(JP,A)
特開2002-259603(JP,A)
納税の電子証明書 提供,月刊e・コロンプス,東方通信社,2004年 1月29日,第30巻,第67頁
TOP商奉行98・TOP蔵奉行98 LANPACK セットアップマニュアル,株式会社オービックビジネスコンサルタント,1998年12月 1日,第2版,第2-1~2-18頁
山内 和朗,Windows Server 2008 R2 テクノロジ入門,日経BP社,2009年11月 9日,第1版,第248-255頁,ISBN:978-4-89100-675-4
清水 哲郎,電子申告にも対応する!!SOHO・個人事業主向け 確定申告ソフト「ツカエル青色申告 2009」,PCfan,日本,(株)毎日コミュニケーションズ,2009年 2月15日,第16巻,第3号,第82-83ページ
板倉 征男,ネット社会と本人認証,社団法人電子情報通信学会,2010年 8月20日,第1版

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)

G06Q 10/00-99/00
G06F 13/00